

平成25年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成25年9月4日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 人事の紹介
 - 第 3 議長報告事項
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 議案上程
 - 第 7 提案理由の説明並びに政務報告
 - 第 8 議案の補足説明及び報告の説明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 人事の紹介
 - 日程第 3 議長報告事項
 - 日程第 4 会議録署名議員の指名
 - 日程第 5 会期の決定
 - 日程第 6 議案上程
 - 日程第 7 提案理由の説明並びに政務報告
 - 日程第 8 議案の補足説明及び報告の説明
-

出席議員（21名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世

11番 景山岩三郎
 14番 柴田徹也
 16番 佐久間茂樹
 18番 林俊介
 20番 高橋利彦
 22番 林一哉

12番 滑川公英
 15番 木内欽市
 17番 日下昭治
 19番 嶋田茂樹
 21番 林正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	刃田哲雄	代表監査委員	木村哲三
秘書広報課長	堀江通洋	行政改革推進課長	林清明
総務課長	米本壽一	企画政策課長兼被災者支援室長	伊藤浩
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	馬淵一弘	環境課長	新行内弘
保険年金課長	加瀬喜久	健康管理課長	野口國男
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て支援課長	山口訓子
高齢者福祉課長	石毛健一	商工観光課長	堀江隆夫
農水産課長	大久保孝治	建設課長	高野晃雄
都市整備課長	林利夫	下水道課長	石毛隆
会計管理者	宮應孝行	消防長	佐藤清和
水道課長	鈴木邦博	病院事務部長	菅谷敏之史
病院経理課長	土師学	庶務課長	横山秀喜
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	佐久間隆
体育振興課長	石嶋幸衛	監査委員事務局長	田杭平三
農業委員会事務局長	高木寛幸		

事務局職員出席者

事務局 長 伊 藤 恒 男

事務局 次 長 向 後 嘉 弘

開会 午前10時 0分

○議長（日下昭治） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

また、クールビズ期間中ですので、議場内では上着を脱ぐなどして調整していただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（日下昭治） ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより平成25年旭市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 人事の紹介

○議長（日下昭治） 日程第2、人事の紹介。

ここで、人事の紹介をいたします。

去る8月19日、教育長に再任されました茅田哲雄氏をご紹介します。

茅田哲雄教育長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

茅田教育長、ご登壇願います。

（教育長 茅田哲雄 登壇）

○教育長（茅田哲雄） ただいまご紹介をいただきました茅田哲雄でございます。

去る8月19日の教育委員会臨時会において、教育長として2期目の任命を受け、心新たに教育行政に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも、どうぞ、ご指導、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

昨今、教育委員会制度の改革が議論されているところでありますが、今後の動向をしっかりと受け止め、地方教育行政のさらなる発展に邁進していく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（日下昭治） ありがとうございました。

◎日程第３ 議長報告事項

○議長（日下昭治） 日程第３、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物により、ご了承いただきたいと思います。

◎日程第４ 会議録署名議員の指名

○議長（日下昭治） 日程第４、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

19番、嶋田茂樹議員、20番、高橋利彦議員、以上の２議員を指名いたします。

◎日程第５ 会期の決定

○議長（日下昭治） 日程第５、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から９月26日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から９月26日までの23日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（日下昭治） 市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第16号までの16議案と報告第1号から報告第7号までの報告7件であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 配付漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第6 議案上程

○議長（日下昭治） 日程第6、議案上程。

議案第1号から議案第16号までの16議案と報告第1号から報告第7号までの報告7件を一括上程いたします。

議案第1号 平成24年度旭市一般会計決算の認定について

議案第2号 平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第3号 平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議案第4号 平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について

議案第5号 平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について

議案第6号 平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議案第7号 平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第8号 平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について

議案第9号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第10号 平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第11号 平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

議案第12号 平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第 13 号 旭市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第 14 号 旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 15 号 財産の無償貸付について

議案第 16 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

報告第 1 号 平成 24 年度旭市土地開発基金の運用状況について

報告第 2 号 平成 24 年度旭市奨学基金の運用状況について

報告第 3 号 平成 24 年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について

報告第 4 号 平成 24 年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について

報告第 5 号 平成 24 年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について

報告第 6 号 株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

報告第 7 号 私債権等の放棄について

◎日程第 7 提案理由の説明及び政務報告

○議長（日下昭治） 日程第 7、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

本日、ここに平成 25 年旭市議会第 3 回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

8 月の臨時会でも申し上げましたとおり、1 期目の任期の途中、予期せず発生しました東日本大震災からの復興も、今、やっとその姿が見えてきたところであります。また、人口減少対策、医療福祉・食・交流の郷づくりなどは、継続して推進していかなければなりません。

2 期目を迎えた今、この 4 年間で築き上げた国・県とのパイプ、信頼関係という財産を生かして、まず、被災された方々に安心して安定した生活に戻っていただくという責任を果たしたいと考えております。

そのほか、行政改革の一層の推進に不可欠な市役所庁舎の建設にも取り組んでまいります。
また、産業発展の起爆剤として道の駅もぜひ成功させたいと思っております。

いずれにいたしましても、合併9年目を迎えた今、旭市が掲げる将来都市像「ひとが輝き
海とみどりがつくる健康都市“旭”」の実現のため、私の信条であります「ふれあい まご
ころ 思いやり」の心で、市民一人一人が固い絆で結ばれ、合併してよかったと思える一体
感を醸成し、市政を推進してまいりたいと考えております。

初めに、本議会に提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号から議案第8号までは、平成24年度各会計の決算の認定についてでありまして、
それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成24年度旭市一般会計決算でありまして、歳入総額315億9,375万2,558
円、歳出総額290億7,457万6,727円となり、翌年度へ繰り越すべき財源7億127万5,761円を
差し引いた実質収支は、18億1,790万70円となりました。

議案第2号は、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算でありまして、事業勘定は、
歳入総額95億889万4,447円、歳出総額90億785万7,279円、差し引き5億103万7,168円となり
ました。施設勘定は、歳入総額7,338万2,895円、歳出総額5,506万3,891円、差し引き1,831
万9,004円となりました。

議案第3号は、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算でありまして、歳入総額4億
5,840万595円、歳出総額4億4,696万2,197円となり、歳入歳出差し引き1,143万8,398円とな
りました。

議案第4号は、平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額42億
4,864万1,503円、歳出総額41億4,857万2,655円、差し引き1億6万8,848円となりました。

議案第5号は、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算でありまして、歳入総額6億
3,047万1,749円、歳出総額5億2,942万4,176円、歳入歳出差し引き1億104万7,573円とな
りました。

議案第6号は、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算でありまして、歳入総額
8,724万5,636円、歳出総額6,927万7,015円、差し引き1,796万8,621円となりました。

議案第7号は、平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定でありまして、
年度末の給水状況は、給水件数1万9,133件、普及率は83.8パーセント、年間給水量は580万
9,837立方メートルとなりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は14億3,605万3,587円、事業費用は13

億621万7,297円となり、差し引き 1 億2,983万6,290円の純利益となりました。

また、資本的収支は、収入4,418万9,150円、支出は 4 億555万3,558円となり、収支不足額 3 億6,136万4,408円は減債積立金等で補填いたしました。

なお、決算の認定とともに当該年度の未処分利益剰余金 1 億2,983万6,290円の処分について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 8 号は、平成24年度旭市病院事業会計決算でありまして、病院本体の入院患者数は 27万4,588人、外来患者数は73万7,274人となりました。

決算額について、収益的収支における事業収益は346億8,624万3,549円、事業費用は345億 4,843万1,245円となり、当期純利益は 1 億3,781万2,304円となりました。

資本的収支については、収入11億1,203万5,500円に対し、支出は46億5,428万3,343円となり、収支不足額35億4,224万7,843円は当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

なお、年度末未処分利益剰余金 4 億7,574万1,319円については全額翌年度に繰り越しいたします。

議案第 9 号は、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出にそれぞれ24億1,100万円を追加し、予算の総額を293億5,040万円とするものであります。

議案第10号は、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についてでありまして、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ3,800万円を追加し、予算の総額を93億9,800万円とするものであります。

議案第11号は、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出にそれぞれ400万円を追加し、予算の総額を5,700万円とするものであります。

議案第12号は、平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、収益的収支において、事業収入に 6 億8,135万4,000円を増額し、事業費用を 7 億7,518万1,000円減額するものであります。増減額の内容は、総合事務組合退職手当負担金減免に伴うものであります。

議案第13号は、旭市子ども・子育て会議条例の制定についてでありまして、本市における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、子ども・子育て支援法の規定に基づき旭市子ども・子育て会議を置くことに伴い、新たに条例を制定するものであります。

議案第14号は、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定

についてでありまして、災害対策基本法の一部改正に伴い、旭市防災会議の所掌事務及び組織に関する規定を改めるとともに、旭市災害対策本部について所要の規定の整理を行うものであります。

議案第15号は、財産の無償貸付についてでありまして、「旧食彩の宿いいおか荘」の貸付について、震災により被災した施設の修繕費用など初期投資を借主が負担することなどを考慮し、土地及び建物を無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありまして、現委員のうち、平成25年12月31日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

私は、熱田みち子氏が適任であり再度お願いしたいと考え、提案するものであります。

報告第1号は、平成24年度旭市土地開発基金の運用状況について、報告第2号は、平成24年度旭市奨学基金の運用状況について、報告第3号は、平成24年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、報告第4号は、平成24年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について、報告第5号は、平成24年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について、報告第6号は、株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について、報告第7号は私債権等の放棄について、それぞれ報告するものであります。

次に、東日本大震災から間もなく2年6か月が経過し、第2回定例会においてもご報告いたしました。報告後の対応も含め、復興に向けた取り組みについて申し上げます。

初めに災害の支援状況について申し上げます。

災害義援金については、4月30日をもって支給申請受付を終了しておりますが、現在まで3,575世帯に対して、国・県・市分を合わせて13億6,579万5,700円を配分しており、このうち市の義援金としては4億8,879万5,700円を配分しております。

なお、本市単独の災害見舞金の支給状況については、6月定例会の報告から変更はございません。

次に、国及び県の生活再建支援制度について申し上げます。

国の被災者生活再建支援金については、基礎支援金が、対象世帯の約99パーセントにあたる803世帯に、加算支援金が、対象世帯の約79パーセントにあたる633世帯に、合わせて13億4,125万円が支給されております。また、県の液状化等被害住宅再建支援金については、284世帯に、1億4,233万6,000円を支給したところであります。

次に、災害公営住宅整備事業について申し上げます。

災害公営住宅については、6月18日から本体工事に着手し、2か月半余りが経過し、順調に進捗しているところであります。

また、入居募集についても、8月15日から30日まで行い、この間8月19日は旭地区仮設住宅で、20日は飯岡地区仮設住宅において申し込みの出張受付を行い、現在、平成26年4月からの入居を目指して取り組んでいるところであります。

次に、復興交付金について申し上げます。

災害復興事業の財源となる復興交付金については、6月25日に復興庁から第6回申請分に対する配分がありました。対象事業は、旧いおか荘の屋上避難施設や文化の杜公園の防災倉庫などで、交付金の配分額は約9,100万円であります。今後は、これらの事業を確実に推進してまいります。なお、避難道路については継続協議となりましたので、引き続き復興庁と協議を進めてまいります。

次に、千葉大学の学生による復興活動について申し上げます。

東北の被災地で、花と緑で被災地を元気にする活動を行っている千葉大学園芸学部の学生達が、この度、旭市内で復興活動に取り組むこととなりました。この活動に共感した地元区長や市内の高校等多くの組織により、「花と緑で旭を元気にするプロジェクト協議会」が結成されました。市としてもこの活動を支援してまいります。

次に、この機会に市政の近況についてご報告いたします。

初めに、道の駅施設整備事業について申し上げます。

道の駅施設整備事業については、5月以降4回の建設準備委員会を開催し、駅長の募集方法と採用時期及び法人設立準備組織について協議を行うとともに、実施計画の内容を周知するため、市内関係団体へ説明を行っております。

また、実施設計及び測量調査業務については、委託業者が決定しましたので、関係地権者の承諾をいただき、7月22日より現地測量作業を始めております。

なお、建設用地の取得については、税務署との事前協議をはじめ、交渉を行うための準備を進めております。

次に、地区懇談会について申し上げます。

一昨年の震災からの復興やまちづくりにあたり、市民の皆様と直接話し合い、ご意見やご提案をいただくとともに、旭中央病院検討委員会報告書の説明を行うために、10月16日から市内6か所で地区懇談会を開催いたします。

次に、旭市イメージアップキャラクターについて申し上げます。

イメージアップキャラクター「あさピー」については、4月のデビュー以降、市内外の各種イベントにおいて旭市のPR活動を行っております。また、10月19日と20日に滋賀県彦根市で開催される、今年で第6回目となる日本最大のご当地キャラクターイベント「ご当地キャラ博 in 彦根」に出場して、全国から集まる多くのキャラクターや来場者とふれあいながら、旭市の様々な魅力をさらにPRしてまいります。

次に、社会福祉について申し上げます。

敬老大会については、今月16日の敬老の日に、保育所の児童や文化協会等の皆様のご協力をいただき、東総文化会館、海上公民館、いいおかユートピアセンターの3施設を会場として開催いたします。

また、隔年で実施しております戦没者追悼式は、10月17日に東総文化会館において挙行いたします。

次に、子育て支援について申し上げます。

子ども・子育て支援新制度については、国の示したスケジュールに合わせて準備を進めているところであります。本市においても「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育等の事業量の見込みやサービス提供体制及び子育て支援施策等についての意見を聴くための機関として「旭市子ども・子育て会議」を設置することとし、関連する議案を本定例会に提案するものであります。

次に、母子保健事業について申し上げます。

生後4か月から乳幼児の定期健康診査は、90パーセントを超える受診率を維持しており、また、妊婦健康診査や赤ちゃん全戸訪問事業を通じて、育児環境における異常の早期発見と育児不安の軽減を図っているところであります。

今後も、妊娠・出産期から乳幼児期における母子保健の一層の向上に取り組んでまいります。

次に、感染症予防について申し上げます。

首都圏を中心に大人の「風しん」が流行しており、妊婦と赤ちゃんの健康を守るための緊急対策として、予防接種費用を助成しているところであります。8月1日現在での助成申請者数は、191人となっております。

今後も引き続き、市民の健康保持の支援に努めてまいります。

次に、体育振興について申し上げます。

今月24日から27日までの4日間、総合体育館において、「世界ジュニア卓球選手権大会女

子日本代表選手選考会」が開催され、全国各地から選手が集い、熱い戦いが繰り広げられます。

また、10月13日には、「旭市復興支援第4回旭市民体育祭」を東総運動場において開催いたします。採点種目やオープン種目のほか、小中学校の吹奏楽や郷土芸能等のエキシビジョンなど、市民の一体感のさらなる醸成を図るため、多くの市民が参加できる大会にしていまいります。

11月4日と5日の2日間、あさひ健康パークにおいて、「第5回向太陽杯パークゴルフ大会」を開催いたします。全国各地の選手と市内選抜選手合わせて160名の選手が参加する予定ですが、運営にあたっては、心温まるおもてなしで「食の郷」「交流の郷」をPRしてまいります。

次に、夏期観光について申し上げます。

海水浴場については、飯岡、矢指ヶ浦ともに、昨年より1週間早い7月13日から8月25日まで44日間開設いたしました。

記録的に暑い夏でありましたので、海水浴やサーフィンなどを楽しむ多くの人々で賑わい、区域内での事故もなく無事終了することができました。

7月13日から31日まで「あさひ砂の彫刻美術展」が開催され、7月20日には「光と音楽の花火ショー」などのイベントが行われました。なお、「あさひ砂の彫刻美術展」は、一般財団法人地域活性化センター主催の平成24年度「ふるさとイベント大賞・優秀賞」並びに「復興応援特別賞」を受賞しており、旭市を広くPRできたものと思っております。

また、21日には「サマーフェスタ・イン矢指ヶ浦」が開催されゲーム大会や宝探しなどが行われ、多くの皆様が楽しんでおりました。

7月27日と28日には、「いいおかYOU・遊フェスティバル」が、8月6日と7日には「光る汗・笑顔の旭」をテーマとした「旭市七夕市民まつり」が開催されました。6日はあいにくの雨模様ではありましたが、旭市観光大使であります椎名佐千子さんの歌謡ショーやキャラクターショーなどが行われ、県内外から多くの人々で賑わい、盛況のうちに終了することができました。

事業運営にご協力をいただきました観光協会をはじめ、各関係機関に心より感謝を申し上げる次第であります。

次に、秋の観光について申し上げます。

恒例となりました袋公園秋の釣り大会が10月下旬に、長熊釣堀センターの釣り大会が11月

3日に、菊花大会が11月上旬に開催される予定であります。

次に、「食彩の宿いおか荘」について申し上げます。

貸付先の募集を行いましたところ1社からの申込みがありましたので、8月19日に「いおか荘貸付先選定委員会」を設置し、選定を行いました。その結果、「合同会社みやぎ蔵王高原ホテル」に貸し付けをすることとし、関連議案を本定例会に提案するものであります。

次に、産業振興について申し上げます。

市内企業32社で構成する旭市雇用対策協議会が主催し、旭市及び旭市教育委員会の後援により、国民栄誉賞を受賞された「なでしこジャパン」佐々木則夫監督をお招きして組織論を題材とした講演会が開催されました。

講演会には、企業従業員をはじめ、一般市民の方も参加され、世界一を極めた監督の話に企業が学ぶ事も数多くあり、大変有意義な講演会となりました。

なお、講演会場のロビーに企業ブースを設営して市民等に広く企業の紹介を行い、雇用の促進、各企業の相互理解を図りました。

次に、農業について申し上げます。

水田農業については、「経営所得安定対策」の加入申請期限の6月末で、213名が加入しました。なお、飼料用米の取り組みは173ヘクタールとなりました。

また、今年の米の放射性物質の検査については、県から1か所の検査を求められ、8月21日に安全が確認され、順調に集出荷が進んでいるところであります。

野菜の生産振興については、生産現場を支援するため県補助事業の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用して、生産施設と管理機等の整備について、18件の事業を進めているところであります。

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

飯岡西部地区の基盤整備事業については、昨年度の事業区域見直しを受けて、現在、土地改良法に基づく事業計画変更手続きに向けた同意取得、並びに換地作業を進めております。県と地元との連絡調整を密に図り、事業を進めてまいります。

次に、交流事業について申し上げます。

今年はジェフユナイテッド市原・千葉レディースU-13から中学1年生の選手15名が7月22日から26日までの5日間、市内農家5軒において寝食を共にして、猛暑の中で農作業に汗を流し、農作物を育てる苦勞を体験いたしました。また、東総運動場でサッカー教室を開催し、市内スポーツ少年団との交流を図りました。今回参加された若い選手の方々には、この

体験を通じて不断の努力と社会性を養われるとともに、旭市との交流が一層深まることを願うものであります。なお、事業については、受入農家のご理解ご協力により継続できますことを感謝申し上げます。

次に、産業まつりについて申し上げます。

今年の産業まつりについては、旭地区と干潟地区が11月17日に旭文化の杜公園で合同開催となることから、相乗効果に期待しているところであります。海上地区については、例年どおり23日に海上コミュニティ運動公園で開催いたします。会場周辺には多くの駐車場を確保できないため、市内各所に臨時駐車場を設けシャトルバスで送迎いたしますので、大勢の方々にご来場いただき、ステージイベントや買物、飲食で秋の一日を楽しんでいただきたいと思います。

次に水産朝市について申し上げます。

天候の影響などで水揚げが少ない時期が続いたようですが、8月25日に海匠漁協青年部による水産朝市が漁協の荷さばき場を会場として開催されました。

待ちに待った水産朝市に、生しらす、ハマグリには長蛇の列ができるなど、飯岡漁港で水揚げされた新鮮な魚介類を買い求める方や青年部の方々が調理する焼きハマグリなどの出店に盛況な朝市となりました。秋には2回目の朝市を開催すると聞いております。今後も飯岡漁港で水揚げされる地元の豊富な水産物のPRを支援してまいります。

次に、市道の整備について申し上げます。

旭中央病院アクセス道整備事業については、国道126号から広域農道までの整備に向け、物件調査、用地取得等を進めてまいります。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業及び南堀之内バイパス整備事業については、引き続き工事を進めてまいります。未取得地については関係地権者のご理解とご協力をお願いし、早期完成に努めてまいります。

また、津波避難道路については、復興交付金事業の採択を目指して継続協議中ですが、早急に整備すべく取り組んでまいります。

次に街路事業について申し上げます。

平成20年度より事業を進めてまいりました谷丁場遊正線整備事業については、8月26日に国道交差部より市道交差部に至る全区間を完了し供用開始いたしました。

また、この市道交差部については、信号制御とすることで交通安全対策の充実を図ってまいります。

次に、旭文化の杜公園について申し上げます。

本公園については、平成24年4月1日から11.16ヘクタールを供用開始後、多くの市民の皆様にご利用をいただき、各種イベントも開催されておりますが、公園が仁玉川により中央で分断されており、これを歩道橋でつなぐことで公園の利便性が向上し、機能も発揮させられることから、現在施工中の歩道橋設置工事については、11月の産業まつり開催に合わせ、完成できるよう進めてまいります。

次に地域安全について申し上げます。

6月25日に初めての試みとして、東総文化会館大ホールにおいて、市民約800人が集まる中「旭市防災フェア」を実施いたしました。

防災フェアは「講演会」と「復興の歌」による二部構成で、講演会は群馬大学の片田敏孝教授により「想定を超える災害にどう備えるか」と題して行いました。一昨年3月11日に発生した東日本大震災で、甚大な被害が発生した岩手県釜石市において、平成16年から小中学校で実施している津波防災教育が功を奏して、小中学校の児童生徒から犠牲者が全くでなかったこと等のいわゆる「釜石の奇跡」を紹介しながら、災害に立ち向かう考えや姿勢について講演をいただきました。

また、復興の歌は、あさひ少年少女合唱団の合唱と本市在住のテノール歌手斉藤幸一さんによる独唱で構成され、最後に復興支援ソングである「花は咲く」を会場全員で合唱し、盛況のうちに終了いたしました。

総合防災訓練については、9月1日に海上コミュニティ運動公園をメイン会場に、地元住民の皆様をはじめ、関係団体のご協力をいただき実施いたしました。

今回は、メイン会場以外にも、海上地区4か所の避難場所開設や海岸地域の津波避難ビル等10か所における高所への自主避難訓練も併せて実施し、市民主体の避難場所等への訓練参加のご協力をいただきました。

今後も、災害時において適切な行動ができるよう、防災訓練実施後も機会をみながら、海岸地域を対象として津波避難訓練を実施するなど、平常時の訓練の重要性を周知・啓発してまいります。

最後に、国から要請されております職員の給与減額について申し上げます。

本来、職員の給与は、地方自治の本旨に基づき、地方で決めることが基本であり、千葉県市長会においても一致して反対の表明をした経緯があります。

また、旭市は、大きな被害を受けた被災地でもあり、全職員が一丸となって震災からの復

興に一生懸命働いてくれており、全国一律の削減というのは私自身納得がいかないものであります。これらの事を踏まえ、今回の給与減額は、旭市では行わないことと判断いたしました。ご理解のほどお願い申し上げます。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。詳しくは、事務担当者から説明し、また、質問に応じてお答えいたしますので、ご審議のうえご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（日下昭治） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

◎日程第 8 議案の補足説明及び報告の説明

○議長（日下昭治） 日程第 8、議案の補足説明及び報告の説明。

初めに、決算議案について説明を求めます。

議案第 1 号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第 1 号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、決算の概要について申し上げますので、お手元にお配りしております平成24年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧くださいと思います。

資料の 1 ページになります。

第 1 の決算規模ですが、平成24年度一般会計の決算規模は、歳入が315億9,375万3,000円で、前年度と比べて23億7,143万9,000円、7.0%の減、歳出が290億7,457万7,000円で、前年度と比べて20億7,203万円、6.7%の減となり、翌年度へ繰り越すべき財源 7 億127万6,000円を差し引いた実質収支は18億1,790万円となりました。

2 ページをお願いいたします。

第 2 の歳入の決算額ですが、第 2 の 1 表は、歳入の構成比の推移を表したものです。

平成24年度の決算では、割合が一番多いのは地方交付税で29.7%、2 番目は市税で22.1%となっております。

次に、3 ページになります。

第 2 の 2 表、歳入の主な 4 項目について決算額の推移を表しております。

平成24年度は、前年度と比べて、市税は0.7%の増、地方交付税は13.1%の減、国・県支出金は8.5%の減となりました。市債については、7.8%の減となっております。それぞれの額は、記載してあるとおりでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第3の歳出の決算額です。

第3の1表は、目的別歳出の決算額の推移を表したものです。

大きい順に申し上げますと、民生費、総務費、公債費、教育費、土木費、衛生費となっております。

次に、5ページに移りまして、第3の2表は、性質別歳出の構成比です。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、前年度と比べて1.2ポイントの上昇、経常的経費の割合は、3.2ポイント低下、また、投資的経費の割合についても0.4ポイント低下しております。

次に、6ページをお願いいたします。

第4の財政の弾力性です。

第4表は、経常収支比率の推移を表したものです。

24年度の経常収支比率は85.8%で、前年度の84.5%と比べて1.3ポイント上がりましたが、県平均値を下回る見込みであり、財政の弾力性は維持できているものと考えております。

次に、7ページに移りまして、第5は、将来の財政負担であります。

このうち、上のグラフ第5の1表は、健全化判断比率の一つ、実質公債費比率の推移を表しております。24年度の決算では13.2%となり、前年度の14.9%と比べて1.7ポイント下がり、前年度と同様、起債の借り入れについては同意で済むこととなります。

なお、グラフにも表示しておりますが、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっており、基準を大きく下回っているものでございます。

下の第5の2表は、これも健全化判断比率の一つであります将来負担比率の推移を表しています。これは、一般会計をはじめ、公営企業や一部事務組合、地方公社も含めて、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。

平成24年度決算の数値は83.2%となり、前年度の103.9%と比べて20.7ポイント下がりました。本数値につきましても、早期健全化基準の350%を大きく下回っているものでございます。

なお、健全化判断比率につきましては、後ほど、報告第4号でご説明申し上げます。

次に、8ページになります。

第5の3表です。市債現在高、借入額、償還額の推移でございます。

市債の現在高は、平成24年度末で279億4,121万円となり、前年度と比べて2億6,807万7,000円増加いたしました。

9ページに移りまして、第5の4表は、市債現在高と交付税算入見込額を表しております。

棒グラフの平成24年度をご覧いただきたいと思います。

短い方が一般会計だけ、長い方が全会計を合わせたものです。

初めに、短い方のグラフですが、一般会計の平成24年度末の市債現在高279億4,121万円に對しまして、交付税算入見込額が226億7,206万8,000円で、交付税算入見込額割合は約81.1%となっており、実質負担額は年々減少しております。

また、長い方のグラフの全会計では、平成24年度末の市債現在高626億7,918万4,000円に對しまして、交付税算入見込額が328億979万1,000円で、交付税算入見込額割合は52.3%となっております。

なお、交付税算入見込額は、国の理論計算に基づき積算したものでございます。

10ページをお願いいたします。

第6は、基金の現在高です。

第6表は、一般会計の基金現在高の推移を表したもので、平成24年度末における基金の総額は99億4,652万5,000円で、前年度と比べて20億8,518万8,000円増えております。

増の主な理由は、財政調整基金、庁舎整備基金の増及び東日本大震災復興交付金基金を新たに設置したことによるものであります。

なお、特別会計を含めた全基金の総額は、下の表にありますように、105億8,671万7,000円となっております。

11ページになります。

復興関連事業費として、震災からの復興に要した事業費及び歳入についてまとめた資料で、事業費総額は24億483万1,000円です。

歳入の主なものは、国からの東日本大震災復興交付金9億3,127万3,000円、災害廃棄物処理事業費補助金4億4,121万9,000円です。

歳出の主なものは、基金への積み立てを除き、災害廃棄物処理事業4億4,110万2,000円、災害に強い地域づくり事業1億3,010万3,000円です。

以下、12ページから22ページまでは、昨年と同様のデータをお示ししてございます。

また、23ページ以降の主な施策に関する事項は、平成24年度決算におけます主な施策の事業概要を決算書の掲載ページ順に掲載したものでございます。これらも、後ほどご覧いただければと思います。

以上で資料による説明は終了いたしまして、次に、決算書によりご説明いたしますので、お手元に決算書をご用意いただきたいと思います。

それでは、決算書によりご説明申し上げます。

まず、3ページから17ページまでは、歳入歳出決算書及び事項別明細書の歳入総括表でございまして、説明は省略いたしまして、18ページの歳入からご説明いたします。

左右見開きとなっております。右ページの収入済額をご覧いただきたいと思います。右の2枠目になります。

なお、各款ごとの差し引きの増減は、先ほど説明いたしました決算説明資料の13ページに記載してございます。

まず、1款の市税でございますが、収入済額69億7,984万6,140円で、前年度比4,599万8,153円、0.7%の増となっております。

市税のうち主な税目について、前年度との比較を申し上げますと、1項市民税は、収入済額33億6,583万8,290円で、前年度比7.3%の増となっております。

2項固定資産税は、収入済額27億44万6,521円で、前年度比6.3%の減、3項軽自動車税は、収入済額1億4,313万7,205円で、前年度比2.7%の増、4項市たばこ税は、収入済額5億2,794万1,771円で、前年度比1%の増、7項都市計画税は、収入済額2億3,401万5,953円で、前年度比6%の減となっております。

なお、市税につきましては、先ほどの決算に関する説明資料の14ページに市税徴収実績表を掲載してございます。後ほど、参考にご覧いただければと思います。

次に、決算書の20ページをお願いいたします。

2款地方譲与税です。収入済額3億4,678万480円、前年度比6.7%の減となっております。

3款利子割交付金は、収入済額1,332万7,000円で、前年度比14.3%の減です。

4款配当割交付金は、収入済額1,499万4,000円で、前年度17.8%の減となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額437万8,000円で、前年度比16.9%の増です。

次に、22ページをお願いいたします。

6款の地方消費税交付金は、収入済額6億3,898万円で、前年度比1.9%の減となっております。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額9,848万3,000円で、前年度比8.9%の減です。

8 款地方特例交付金は、収入済額2,475万2,000円で、前年度比 1 億2,037万3,000円、82.9%の減となっております。減の理由ですが、児童手当分、それから自動車取得税減税の項目の廃止によるものでございます。

9 款地方交付税は、収入済額が93億8,352万8,000円で、前年度比14億1,779万2,000円、13.1%の減となっております。

内訳といたしましては、備考欄 1 番の普通交付税が83億1,345万7,000円で、0.02%の減、備考欄 2 番、特別交付税が10億7,007万1,000円で、前年度比14億1,580万5,000円の大幅な減となっております。減の理由ですが、平成23年度は、震災関連の特例交付等が約15億円交付されておりました。その差が非常に大きなものとなっております。

10 款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,323万3,000円で、前年度比4.3%の増です。

24ページをお願いいたします。

11 款の分担金及び負担金、収入済額 6 億9,253万781円で、前年度比0.3%の増、12 款の使用料及び手数料は、収入済額 4 億2,770万559円で、前年度比6.6%の増となっております。

飛びまして、28ページをお願いいたします。

13 款の国庫支出金です。収入済額39億3,569万5,222円で、前年度比13.3%の減となっております。これは増減がありまして、増の主な理由ですが、震災関係につきましては、東日本大震災復興交付金新設により 9 億3,127万3,000円増となっているんですけども、30ページになります、2 項 3 目の衛生費国庫補助金の 2 節清掃費国庫補助金、備考欄、災害廃棄物処理事業費補助金が 9 億1,758万2,000円の減、災害復旧費の合計額が 1 億8,051万7,000円の減等が減の理由でございます。

災害関連以外では、28ページに戻っていただきまして、1 項 1 目に民生費国庫負担金、2 節児童福祉費国庫負担金、備考欄 3 番の子ども手当交付金、それから備考欄 4 番の児童手当負担金で、合わせて 1 億6,295万2,000円の減、それから、経済対策関連の交付金の合計が 2 億8,685万円の減という、これらの減項目がございました。

34ページをお願いいたします。

14 款県支出金は、収入済額20億6,439万8,643円で、前年度比2.5%の増です。

42ページをお願いいたします。

15 款財産収入です。収入済額3,488万9,631円で、前年度比30.7%の減となっております。減の主な理由ですが、次の44ページになります。2 項 1 目 1 節土地売却収入の減が主なもの

でございます。

16款の寄附金です。収入済額1,159万3,069円で、前年度比3,636万2,820円の大幅な減となっておりますが、主な理由は、災害見舞金の減によるものです。

46ページをお願いいたします。

17款繰入金は、収入済額6億945万9,386円で、前年度比5億8,030万9,783円、1990.8%の大幅な増となっております。増の主な理由は、2項2目災害復興基金から1億1,150万1,000円、2項5目東日本大震災復興交付金基金から4億6,113万9,000円の繰り入れを行ったことによるものです。

48ページをお願いいたします。

18款繰越金は、28億1,858万5,136円、前年度比1億9,925万3,596円、7.6%の増となっております。

その下の19款諸収入は、収入済額5億4,359万8,511円で、前年度比7億8,135万5,277円の大幅な減となっております。減の理由は、23年度は雑入として、総合事務組合災害弔慰金、市町村振興協会災害対策支援金、市町村振興協会災害見舞金、全国市有物件災害共済会地震災害見舞金等、これらで5億円を超えるお金が震災関連として給付されておりました。今年度はこれらがなかったことによります。

20款市債は、収入済額29億3,700万円で、前年度比2億4,870万円、7.8%の減となっております。

借り入れの詳細は、各備考欄に記載のとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終了いたします。

○議長（日下昭治） 補足説明は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第1号の補足説明を求めます。

財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） それでは、引き続き、議案第 1 号の補足説明を申し上げます。

歳出となります。

款ごとに、主な事業をご説明申し上げます。

56ページをお願いいたします。

1 款議会費です。

支出済額 2 億4,555万8,791円で、前年度比7.1%の減となっております。減の主な理由は、議員共済負担金の減が大きなものでございます。

次に、58ページをお願いいたします。下の方になります。

2 款総務費、支出済額55億1,237万9,443円、前年度比14.2%の増となっております。増の主な理由は、東日本大震災復興交付金基金の創設、財政調整基金への積み立ての増によるものでございます。

翌年度繰越額は繰越明許費1,000万円となっており、繰越明許に係る事業は、旭駅バリアフリー施設整備事業の 1 件です。

少し飛びまして、69ページをお願いいたします。

備考欄の10番、庁舎整備基金積立金は、新たに 3 億円の積立を行い、平成24年度末現在高を約12億円としたものでございます。

少し飛びまして、77ページになります。

上の 1 項 4 目、財政管理費の備考欄 2 番、災害復興基金積立金 1 億8,687万5,731円は、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金、一般寄附金としての災害見舞金を財源として積み立てたものです。

その下の 3 番、東日本大震災復興交付金基金積立金は、東日本大震災復興交付金を財源として積み立てたものです。

79ページになります。

上段の 1 項 6 目財産管理費の備考欄 3 番、財政調整基金積立金は、11億207万6,960円の積み立てを行いました。

83ページをお願いいたします。

1 項 7 目企画費の備考欄の 6 番、「がんばろう！旭」復興支援事業は、復興イベントの開催、復興イベントに対する助成等を行ったものであります。

次に、89ページになります。

1 項10目地域振興費でございます。備考欄の下の方、2 番、コミュニティ育成事業1,065

万円は、地区集会所の修繕や行事用備品への助成のほか、東日本大震災で破損した施設の修繕に対して助成したものでございます。

総務費に係るこれらの主要事業は、先ほどの決算に関する説明資料の23ページから29ページに記載してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

少し飛びまして、112ページをお願いいたします。

3 款民生費です。支出済額74億4,740万9,099円で、前年度比6.4%の減となっております。この説明ですが、123ページをお願いいたします。

1 項 2 目障害者福祉費、備考欄13番、自立支援給付事業 8 億7,795万8,099円は、療養介護給付や就労支援給付等の増により、前年度比 1 億4,593万7,591円の増となっております。

少し飛びまして、137ページをお願いいたします。

3 項 1 目児童福祉総務費、備考欄の 5 番、出産祝金支給事業 1 億6,850万円は、出産祝金の増額と入学祝金の廃止により、前年度と比較し、595万円の増となっています。

同じページの備考欄の 7 番、子ども医療費助成事業は 1 億2,766万2,729円ですが、平成24年度から所得制限の廃止、それから、12月から入院に係る医療費補助を中学 3 年生まで引き上げたものでございます。

139ページをお願いいたします。

2 目児童措置費の備考欄 1 番、子どものための手当給付事業は、制度改正により、決算額は10億9,274万5,404円となり、前年度比 1 億2,405万5,807円の減となっております。

なお、事業の名称についても、子ども手当給付事業から変更しております。

飛びまして、145ページをお願いいたします。

4 目保育所費、備考欄 5 番、保育所統合整備事業513万2,400円は、飯岡地域統合保育所の調査設計等の委託料です。

なお、民生費に係ります主要事業ですが、説明資料の30ページから39ページに記載してございます。

次に、4 款衛生費です。支出済額18億7,694万5,640円で、前年度比15億4,208万6,214円の大幅な減となっております。

167ページをお願いいたします。

1 項 4 目環境衛生費の備考欄 2 番、環境衛生事務費9,663万1,395円は、前年度比7,787万2,647円の大幅な増となっておりますが、これは、23年度まで衛生組合負担金を別科目で計上していたものを環境衛生事務費へ組み込んだことによるものです。

少し飛びまして、181ページになります。

2項1目塵芥処理費の備考欄4番、災害廃棄物処理事業で、その下5番の繰越明許費と合わせまして4億4,110万2,111円は、がれきの分別及び処理経費で、がれきの処理が順調に進んだため、前年度比14億7,816万2,421円の大幅な減、これが衛生費減の大きな理由でございます。

衛生費に係ります主要事業は、説明資料の40ページから46ページに記載してございます。
183ページをお願いします。

5款の労働費です。支出済額2,916万1,595円で、前年度比2.6%の増です。

185ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、支出済額12億8,198万2,315円、前年度比6億2,851万9,244円で、大幅な増となっております。

少し飛びまして、193ページになります。

1項3目農業振興費の備考欄5番、水田農業構造改革推進事業3,223万102円は、水田農業を保持していくため、転作等に対する補助を行ったものです。同じページの備考欄9番、園芸生産強化支援事業7,961万9,000円は、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金として認定農業者や生産者団体が行います園芸生産施設や省力機械等の整備に対して補助を行ったものです。

少し飛びまして、197ページをお願いいたします。

1項3目農業振興費、備考欄16番、農業流通基盤強化支援事業5億8,685万円は、JAちばみどり集出荷貯蔵施設整備補助金で、財源は、全て県補助金です。この事業があったことから、農林水産業費は大幅な増となっております。

農林水産業費に係る主要事業は、説明資料の47ページから52ページに記載しております。

少し飛びまして、209ページをお願いいたします。

7款商工費は、支出済額3億5,344万3,598円、前年度比0.5%の減です。

213ページをお願いいたします。

1項2目商工振興費の備考欄4番、商工業災害復旧資金利子補給事業392万5,773円は、東日本大震災により被災した中小企業者が復旧資金として受けた融資に対しまして利子補給を行ったものであります。

219ページをお願いいたします。

1項3目観光費の備考欄5番、海水浴場開設事業1,762万6,123円は、飯岡海水浴場、矢指

ヶ浦海水浴場開設に伴う経費で、両海水浴場とも、震災以降、2年ぶりに開設することができました。

なお、商工費に係る主要事業は、説明資料の53ページから58ページに記載しております。

申し訳ありません。1点、桁を一つ読み間違えまして、修正をしたいと思います。137ページの民生費の児童福祉総務費です。備考欄の5番です。出産祝金支給事業1億6,850万円と読み上げてしまったかと思うんですけども、桁が一つ違っておりました。1,685万円でございます。これは、決算書に記載のとおりでございます。

それでは、戻りまして、221ページをお願いいたします。

8款土木費は、支出済額22億9,677万6,594円、前年度比4億3,100万3,833円、15.8%の減で、翌年度の繰越額は、繰越明許費10億3,579万9,000円、事故繰越し6,918万1,061円となっております。

繰越明許に係る事業は、蛇園南地区流末排水整備事業、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、街路整備事業の谷丁場遊正線、災害公営住宅整備事業等、全9事業でございます。

事故繰越しに係る事業は、蛇園南地区流末排水整備事業、道路新設改良事業等の5事業でございます。

少し飛びまして、233ページをお願いいたします。

2項3目道路新設改良費の備考欄6番及び7番の蛇園南地区流末排水整備事業は、繰越明許分を含めまして1億6,697万7,370円で、同地区の排水改善のため、平成21年度から27年度までの事業として実施しているものでございます。

次のページ、235ページになります。

一番上、備考欄9番と10番の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業は、繰越明許分を含めて1億8,696万5,831円となります。工事請負費、用地取得費、物件補償が主な内容で、本工事の完成に向けて事業の推進を図っているところでございます。

その下の備考欄11番と12番の南堀之内バイパス整備事業は、繰越明許分を含めて3,271万5,010円となりますが、この事業については、工事請負費、用地取得費、物件補償、文化財調査委託料が主な内容です。

その下の2項4目橋梁新設改良費の備考欄1番、橋梁新設改良工事5,969万円は、文化の杜公園南側橋梁の工事請負費です。

少し飛んで、241ページをお願いいたします。

3項2目街路費の備考欄2番と3番の街路整備事業は、繰越明許分を含めて4億8,006万

460円となります。谷丁場遊正線の道路新設工事、用地取得、物件補償などを行ったものでございます。

251ページをお願いいたします。

下の方、4項3目住宅建設費の備考欄1番、災害公営住宅整備事業820万6,500円は、災害公営住宅建設に係る設計、監理委託料が主なものです。

なお、土木費に係ります主要事業は、説明資料の59ページから71ページに記載してございます。

次に、一番下になりますが、9款の消防費は、支出済額14億4,454万7,094円、前年度比2億8,778万1,344円、24.9%の増となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費1,684万2,000円、事故繰越し1,659万円となっております。

繰越明許に係る事業は、消防施設整備事業及び災害に強い地域づくり事業です。

事故繰越しは防災対策事業で、災害に強い地域づくり事業の津波避難施設整備工事分でございます。

次に、257ページをお願いいたします。

1項1目常備消防費、説明欄6番、消防広域化・共同化基盤整備事業は、7番の繰越明許と合わせ2億2,628万2,357円で、共同指令センター及び消防救急無線設備の整備負担金、消防防災用備品の購入が主なものです。

次に、263ページをお願いいたします。

3目災害対策費の備考欄の3番、災害に強い地域づくり事業1億3,010万3,370円は、集水複合井戸設置工事、津波避難施設整備工事、非常用発電機設置工事が主なものでございます。

なお、消防費に係る主要事業は、説明資料の72ページから76ページに記載してございます。

次に、265ページをお願いいたします。

10款教育費は、支出済額30億532万3,951円、前年度比0.4%の減で、翌年度繰越額は、繰越明許費3億1,298万1,000円となっております。

翌年度への繰越事業としましては、小学校大規模改造事業ほか2事業でございます。

少し飛びまして、281ページをお願いいたします。

2項1目学校管理費の備考欄4番と5番、小学校大規模改造事業は、繰越明許分を含めて2,223万6,900円で、琴田小学校、三川小学校の実施設計委託料と大規模改造工事が主なものです。

少し飛びまして、285ページをお願いいたします。

2項2目教育振興費の備考欄8番、放課後児童クラブ室建設事業3,503万6,471円は、共和小学校敷地内に児童クラブ専用施設を設置したものでございます。

少し飛びまして、289ページをお願いいたします。

3項1目学校管理費の備考欄一番下、4番、5番、飯岡中学校改築事業は、繰越明許分を含めて2,609万9,000円で、飯岡中学校改築に係ります調査・設計委託料等でございます。

大きく飛びまして、343ページをお願いいたします。

5項3目になります。学校給食費の備考欄9番と10番、学校給食センター統合改築事業は、繰越明許と合わせ9億1,783万9,814円で、老朽化した第二給食センターと第三給食センターを統合し、新たな給食センターを建設したものでございます。

なお、教育費に係る主要事業は、説明資料の77ページから88ページに記載しております。

次に、11款災害復旧費でございます。支出済額4億3,235万8,323円で、翌年度の繰越額は、事故繰越し1,303万8,700円となっております。

事故繰越しに係る事業は、道路橋梁災害復旧費の災害復旧工事補償金です。

災害復旧費の主なものを申し上げます。

345ページになります。

一番下の3項1目道路橋梁災害復旧費1億9,468万9,523円は、道路・河川等の復旧工事分。347ページをお願いいたします。

中ほどの3項2目都市計画施設災害復旧費1億643万円は、袋公園、川口沼親水公園等の復旧工事分、一番下の4項2目社会教育施設災害復旧費9,969万3,400円は、大原幽学遺跡南側斜面、それから、飯岡・海上両野球場等の復旧工事を行ったものです。

なお、災害復旧費に係る主要事業は、説明資料の89ページ及び90ページに記載しております。

349ページをお願いいたします。

12款公債費です。支出済額30億3,025万5,749円、前年度比1億3,979万9,102円、4.4%の減となっております。

以上で、歳出の説明を終了させていただきます。

それでは、最後に、財産に関する調書についてですが、これは決算書の530ページから533ページに記載されております。

533ページには、物品の関係が記載されております。24年度に重要物品調査を実施いたしまして、記載項目の追加等を行っております。今回の決算書で調査後の適正な数量に改めて

おりますので、よろしくお願いいたします。

次の534ページからは24年度末の基金現在高ですので、これはご覧いただきたいと思います。

以上で、議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算についての補足説明を終了させていただきます。

○議長（日下昭治） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号、議案第3号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 加瀬喜久 登壇）

○保険年金課長（加瀬喜久） 議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成24年度の国保事業の状況について申し上げます。

年間平均の国保世帯数は1万3,311世帯で、前年度比112世帯、0.8%の減であります。

また、被保険者数は2万7,907人で、前年度比597人、2.1%の減であります。

年度末の加入割合は、世帯比で55.1%、人口比で40.5%となっております。

被保険者数の内訳でございますが、一般被保険者が2万6,856人で、前年度比493人、1.8%の減であります。

退職被保険者は1,051人で、前年度比104人、9.0%の減であります。

介護保険2号被保険者は1万1,762人で、前年度比517人、4.2%の減であります。

次に、国民健康保険税の税率について申し上げますと、医療給付費分が、所得割6.5%、資産割30%、均等割1万2,000円、平等割2万円、後期高齢者支援金分が、所得割1.5%、均等割1万2,000円、介護納付金分が、所得割1.2%、均等割1万2,000円、また、課税限度額は、医療給付費分が47万円、後期高齢者支援金分が12万円、介護納付金分が9万円であります。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

決算書の353ページをお開きください。

まず、事業勘定において、歳入決算額は95億889万4,447円で、前年度比3.6%の増となり、歳出決算額については90億785万7,279円で、前年度比2.9%の増となっております。

362ページをお開きください。

歳入歳出差引残額5億103万7,168円につきましては、平成25年度に財政調整基金へ2億5,100万円を積み立てまして、残額2億5,003万7,168円は繰越金とするものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

373ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税の収入済額は23億8,665万5,861円となり、前年度比で0.8%の減となっております。収納率は63.5%となり、前年度と比べて1.0ポイント上昇しましたが、還付未済額233万2,910円を含んでおりますので、これを差し引くと63.4%となります。

また、不納欠損額は1億5,336万7,361円で、収入未済額は12億2,286万8,433円であります。

1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分の収入済額は14億6,611万3,282円となります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は、4 億3,507万6,680円となります。

3 節介護納付金分現年課税分の収入済額は、1 億9,501万3,997円となります。

4 節医療給付費分滞納繰越分の収入済額は、1 億2,649万9,518円となります。

5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分の収入済額は、3,207万4,352円となります。

6 節介護納付金分滞納繰越分の収入済額は、1,809万1,581円となります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分の収入済額は、6,930万598円となります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は、2,073万6,267円となります。

介護納付金分現年分の収入済額は、1,803万1,478円となります。

4 節医療給付費分滞納繰越分の収入済額は、382万60円となります。

5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分の収入済額は、93万3,067円となります。

375ページをご覧ください。

6 節介護納付金分滞納繰越分の収入済額は、96万4,981円となります。

4 款国庫支出金の収入済額は27億1,042万2,388円となり、前年度比1.6%の増であります。

1 項 1 目療養給付費等負担金、1 節現年度分の収入済額は19億6,734万3,837円となり、前年度比2.0%の減であります。内訳は、療養給付費負担金が13億2,976万5,878円で、後期高齢者支援金負担金が4 億2,154万6,430円、介護納付金負担金が2 億1,603万1,529円であります。

2 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は、5,518万1,622円であります。

3 目特定健康診査事業費等負担金は、1,741万3,000円であります。

377ページをご覧ください。

2項1目財政調整交付金の収入済額は6億7,013万3,000円で、前年度比39.4%の増であります。内訳は、普通調整交付金として3億2,721万9,000円、特別調整交付金として3億4,291万4,000円であります。

5款1項1目療養給付費等交付金は、65歳未満の方のうち退職被保険者の医療費に対する交付金で、収入済額は3億3,493万3,000円となり、前年度比5.9%の減であります。

6款1項1目前期高齢者交付金は、65歳以上74歳以下の方に係る医療費への交付金となります。収入済額は11億3,325万3,960円となり、前年度比10.9%の増であります。

7款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額は、国庫負担金と同額の5,518万1,622円であります。

379ページをお願いします。

2目特定健康診査事業費等負担金1,741万3,000円であります。

2項1目県財政調整交付金は5億6,877万8,000円で、前年度比29.7%の増であります。内訳は、普通調整交付金として3億6,399万9,000円、特別調整交付金として2億507万9,000円であります。

8款共同事業交付金の収入済額は11億5,638万7,003円で、前年度比1.1%の増となっております。その内訳を申し上げますと、1項1目高額医療費共同事業交付金の収入済額については2億5,763万4,506円で、前年度比2.3%の増となっております。これは、高額医療費のうち、1か月につき80万円を超えるものについて、交付の対象となるものであります。

2目の保険財政共同安定化事業交付金については、その収入済額は8億9,875万2,497円で、前年度比0.7%の増となっております。内容としましては、高額医療費のうち、1か月につき30万円を超え、80万円以下のものが交付の対象となります。

10款の繰入金について申し上げます。

1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金は、収入済額が1億7,919万6,362円となり、前年度比3.4%の増であります。内訳は、保険税軽減分が1億3,757万4,000円、保険者支援分が4,162万2,362円であります。

2節職員給与費等繰入金の収入済額は4,726万4,000円となり、前年度比10.2%の増であります。

381ページをご覧ください。

3節出産育児一時金等繰入金の収入済額は4,610万円となり、前年度比26.1%の増であり

ます。

4 節財政安定化支援事業繰入金の収入済額は2,077万1,000円となり、前年度比4.2%の増であります。

5 節その他一般会計繰入金の収入済額は、昨年と同額の5億円となっております。

2 項 1 目財政調整基金繰入金の収入済額は、8,400万円となっております。

11 款繰越金の収入済額は、2 億1,179万1,216円となっております。

12 款諸収入の収入済額は5,574万3,808円で、主なものは、保険税に係る延滞金や特定健診の受託収入並びに交通事故等による第三者納付金などであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

387ページをお願いします。

1 款総務費の支出済額は4,232万5,252円となり、前年度比37.1%の増であります。内訳は、国保事業の管理運営費である一般管理費2,012万1,985円と国保税徴収に係る賦課徴収費1,868万5,332円が主であります。

389ページをお願いします。

2 款保険給付費の支出済額は56億340万5,239円となり、前年度比1.5%の増であります。

また、審査支払手数料と第三者納付金並びに返納金を差し引いた1人当たりの給付費は19万9,894円で、前年度比3.6%の増であります。

1 項療養諸費の支出済額は49億7,113万9,286円となり、前年度比1.7%の増であります。

391ページをお願いいたします。

2 項高額療養費の支出済額は5 億5,445万7,357円となり、前年度比で1.5%の減であります。

395ページをご覧ください。

3 款後期高齢者支援金の支出済額は13億8,404万4,588円となり、前年度比8.2%の増であります。

4 款前期高齢者納付金の支出済額は142万2,826円となり、前年度比62.5%の減であります。

397ページをお願いします。

6 款介護納付金の支出済額は6 億7,625万2,200円となり、前年度比5.1%の増であります。これは、第2号被保険者分の納付金であり、1人当たりの負担額は5万6,554円で、1万2,284人分を支払基金へ納めたもので、前年度に対して、1人当たり2,363円の増となっております。

7 款共同事業拠出金は10億6,428万7,216円で、前年度比6.5%の増であります。その主な内容を申し上げますと、1 項 1 目高額医療費共同事業拠出金の支出済額は2 億2,072万6,490 円で、前年度比23.8%の増であります。

2 目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、歳入の交付金のところでもご説明しましたとおり、1 か月につき30万円を超え80万円以下的高額医療費が対象でありまして、その支出済額は8 億4,355万9,259円で、前年度比2.8%の増であります。

399ページをお願いします。

8 款保健事業費は1 億448万5,648円となり、前年度比2.1%の減であります。

401ページをお願いします。

11款諸支出金は1 億3,143万1,270円で、その主なものは、403ページになりますが、国庫支出金の精算に伴う返還金及び国保税の還付金並びに中央病院と滝郷診療所への繰出金であります。

少し飛びまして、422ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

戻っていただきまして、363ページ、施設勘定です。

滝郷診療所の決算について、ご説明申し上げます。

歳入決算額は7,338万2,895円となり、前年度比15.7%の減となっております。歳出決算額は5,506万3,891円となり、前年度比23.2%の減となります。

368ページをお願いします。

歳入歳出差引残額1,831万9,004円につきましては、平成25年度に財政調整基金へ950万円を積み立てまして、残額881万9,004円は繰越金とするものであります。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

飛びまして、409ページをお願いします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款診療収入の収入済額は5,842万8,346円となりまして、前年度比18.0%の減であります。これは、診療日数の減に伴う患者数の減によるものであります。

411ページをご覧ください。

6 款繰入金の収入済額は、470万円となっております。

7 款繰越金の収入済額は、731万1,023円であります。

8 款諸収入の収入済額は18万8,200円で、主な内容は、介護保険意見書料であります。

訂正いたします。411ページのところで、6 款繰越金の収入済額740万円のところを470万円と言ってしまいました。訂正いたします。

続いて、歳出になります。

417ページをお開きください。

1 款総務費ですが、支出済額は1,847万3,381円となり、前年度比43.3%の減となっております。主に非常勤医師の賃金及び派遣医師委託料の減によるものであります。

419ページをお願いいたします。

2 款医業費ですが、これは医薬品や器材の購入費でありまして、支出済額は3,656万8,584円となります。前年度比4.4%の減であります。

423ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成24年度の後期高齢者医療の状況について申し上げます。

被保険者数の年間平均は9,001人で、前年度比145人、1.6%の増となります。被保険者数の内訳は、一部負担金の割合で、3割負担の方が318人で、前年度比11人、3.3%の減、1割負担の方は8,683人で、前年度比156人、1.8%の増となっております。

保険料率につきましては、平成24年度に見直しが行われましたが、旭市においては制度開始前の医療費が低いことから軽減措置がとられ、県下均一の年額3万7,400円のところを1,600円安い3万5,800円となっております。所得割につきましても、7.29%のところを、0.32ポイント低い6.97%となっております。また、限度額につきましては、県下一律で55万円に引き上げられました。

なお、保険料の軽減につきましては、世帯の所得の状況に応じまして、均等割においては、9割、8.5割、5割、2割の軽減、所得割においても5割軽減がとられております。また、国民健康保険以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割はかからず、均等割も9割減額されております。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

425ページをお願いいたします。

歳入決算額は4億5,840万595円で、前年度比9.2%の増となり、歳出決算額は4億4,696万2,197円で、前年度比9.0%の増となっております。

歳入歳出差引残額は、430ページにございますように1,143万8,398円でありまして、平成25年度の繰越金とするものです。

決算の内容につきましては、決算事項別明細書により、主な項目についてご説明申し上げます。

435ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款保険料の収入済額は3億1,280万8,100円となり、前年度比で9.6%の増となっております。収納率は、99.1%であります。

また、不納欠損額は60万9,000円で、収入未済額は312万1,700円であります。

1 項 1 目後期高齢者医療保険料、1 節現年度分特別徴収保険料の収入済額は、2億758万1,700円となります。

2 節現年度分普通徴収保険料の収入済額は、1億307万8,400円となります。

3 節滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額は、214万8,000円となります。

2 款繰入金の収入済額は1億3,247万8,234円で、前年度比7.5%の増となっております。これは、徴収事務費等に係る経費と保険料の軽減分に対する県と市の負担分を繰り入れたものです。

3 款繰越金の収入済額は971万8,855円となっております。前年度比15.7%の増となっております。

4 款諸収入の収入済額は339万5,406円となり、前年度比18.3%の増となっております。この主な内容は、保険料の延滞金及び還付金収入と広域連合からの賦課徴収業務委託金であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

441ページになります。

1 款総務費の支出済額は1,074万9,363円となり、前年度比0.1%の増であります。

1 項 1 目一般管理費の867万989円は、広域連合に代わって各種届出を処理するための事務的経費で、前年度比0.4%の増であります。

2 項 1 目徴収費の207万8,374円は保険料の徴収に要した経費で、前年度比1.0%の減であ

ります。

2 款広域連合納付金の支出済額は 4 億 3,510 万 8,934 円となり、前年度比 9.2% の増であります。これは、徴収した保険料と低所得者等の保険料軽減分を保険基盤安定拠出金として広域連合へ納付したものであります。

443 ページになります。

3 款諸支出金の支出済額は 110 万 3,900 円となり、前年度比 52.1% の増であります。これは、保険料還付金であります。

444 ページになります。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で、議案第 3 号、平成 24 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についての補足説明を終わります。

○議長（日下昭治） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

昼食のため、午後 1 時ジャストまで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1 分

再開 午後 1 時 0 分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の補足説明を求めます。

議案第 4 号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 石毛健一 登壇）

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第 4 号、平成 24 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入る前に、平成 24 年度末における介護保険の状況について申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

1 番の高齢者人口等ですが、この資料は、平成 25 年 3 月末の状況を第 5 期介護保険事業計画と比較しておりますが、私の補足説明は前年度と比較して説明いたします。

上から 2 行目の B 欄になります。

65歳以上の第1号被保険者数は1万7,315人で、前年度比581人の増となり、伸び率3.5%となりました。

3行下になります。65歳以上の人口比率、いわゆる高齢化率は25.2%で、前年度比1.0ポイントの増となりました。要介護認定者数は2,540人で、前年比169人の増、伸び率7.1%となりました。

一番下の欄になりますが、第1号被保険者数に占める割合は14.1%で、前年度比0.5ポイントの増となりました。

以下、2番は介護度別認定者数、2ページは、3番、介護保険料、4番、所得段階別第1号被保険者数、3ページは、5番、保険料納付状況、6番、保険給付費のサービス別支出状況で、記載のとおりとなっております。後ほど、ご覧いただきたいと思います。

それでは、決算書をご用意いただきたいと思います。

決算の内容については、前年度と比較しながら、主なものを説明させていただきます。

445ページをお開きください。

歳入歳出予算額43億600万円に対し、歳入決算額は42億4,864万1,503円で、前年度と比較して6.5%の増となりました。

歳出決算額は41億4,857万2,655円で、前年度と比較し4.4%の増となり、歳入歳出差引残額は1億6万8,848円となりました。

次の446ページから450ページの歳入歳出決算の内容については、451ページからの事項別明細書の中でご説明いたします。

次の452ページと453ページは、歳入の総括表ですので説明は省略しまして、454ページの歳入から順を追って説明いたします。

それでは、454ページをお願いいたします。

1款保険料の収入済額は8億993万9,567円で、前年度と比較して37.0%の増となります。収納率は、96.1%であります。

3行下になります。1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料の収入済額は7億1,151万180円となりました。

2節現年度分普通徴収保険料の収入済額は、9,476万8,208円となります。

3節過年度分普通徴収保険料の収入済額は、366万1,179円となりました。

2款国庫支出金の収入済額は9億9,822万4,919円で、前年度と比較して1.4%の増となりました。内容は、介護給付費負担金並びに調整交付金及び地域支援事業交付金のそれぞれル

ール分と介護保険災害臨時特例補助金であります。

3 款支払基金交付金の収入済額は11億7,346万2,393円で、前年度と比較して2.4%の増となりました。内容については、456ページになります。第2号被保険者の介護納付金に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金のルール分です。

4 款県支出金の収入済額は6億6,117万7,189円で、前年度と比較して14.5%の増となりました。内容は、介護給付費負担金と地域支援事業交付金のルール分と財政安定化基金の返還金です。

6 款繰入金は、1 項の一般会計繰入金として介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金及び事務費繰入金で5億8,751万6,000円で、前年度と比較して6.8%の減となりました。これは458ページになりますが、2 項2 目の介護保険給付費準備基金からの繰入金が前年度は8,000万円あったことによるものでございます。

7 款繰越金の収入済額は1,349万3,152円で、前年度からの繰越金となります。

8 款諸収入の収入済額は479万4,423円で、内訳としましては、地域支援事業利用収入413万514円、雑入66万3,909円で、備考欄記載のとおりです。

以上で、歳入関係の説明を終わります。

次の460ページと461ページは、歳出の総括表ですので説明は省略しまして、462ページの歳出から順を追ってご説明いたします。

それでは、462ページをお願いいたします。

1 款総務費の支出済額は4,853万1,871円で、主な経費は、介護保険料賦課徴収に係る経費及び認定審査会、認定審査費などがございます。

一番下の欄になりますが、3 項1 目介護認定審査会費は、審査会に係る経費2,085万6,767円で、審査回数は96回、審査件数は2,958件です。

464ページをお願いいたします。

2 目認定調査費は、認定調査に係る経費1,328万8,242円で、調査件数は2,998件です。

466ページをお願いいたします。

2 款保険給付費の支出済額は40億921万1,843円で、前年度比1億9,350万3,575円の増で、伸び率5.1%となりました。保険給付の月平均利用者数は、居宅サービスが1,540人、地域密着型サービスが88人、施設サービスが609人で、合計2,237人です。

1 項介護サービス等諸費は、要介護者の保険給付費で、主なものは、1 目居宅介護サービ

ス給付費が14億3,484万5,009円、2目地域密着型介護サービス給付費は2億8,024万4,836円で、原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホームなどが該当いたします。

3目施設介護サービス給付費は17億4,862万8,455円で、月平均の施設入所者数は590人です。

468ページをお願いいたします。

6目居宅介護サービス計画給付費は2億279万4,389円で、ケアプラン作成費でございます。

2項介護予防サービス等諸費は8,277万2,150円で、要支援者の保険給付費です。

470ページをお願いいたします。中段の下になります。

3項1目審査支払手数料は351万4,440円で、国保連合会の介護給付費に係る審査支払手数料で5万8,574件分です。

4項高額介護サービス等費は6,415万9,746円で、利用者負担が高額になった時に支給するもので6,084件分です。

472ページをお願いいたします。下段になります。

6項特定入所者介護サービス等費は1億6,646万190円で、低所得者対策としての補足給付に係るもので、25年度末における減免対象者は665人でした。

474ページをお願いいたします。一番下になります。

基金積立金の支出済額は、3万3,860円です。これは、利子分を積み立てたもので、平成24年度末の介護保険給付費準備基金の残高は1億1,402万1,195円となりました。

476ページをお願いいたします。

5款地域支援事業費の支出済額は5,794万5,150円で、事業の主なものは、1項1目介護予防二次予防対象高齢者施策事業費の備考欄2番、通所型介護予防事業491万607円で、介護予防拠点において運動器による機能向上等の予防事業を行ったもので、対象者は延べ219人です。

478ページをお願いいたします。

2項1目包括的支援事業費の支出済額は2,068万3,414円で、事業の主なものは、備考欄3番、総合相談・支援事業の13委託料500万円で、市内五つの事業所に在宅介護支援センター事業を委託したものです。

480ページをお願いいたします。

3項1目任意事業費の支出済額は2,205万6,416円で、主なものは、備考欄記載のとおり、

1 番、家族介護用品給付事業、2 番、介護相談員派遣事業、3 番、配食サービス事業などを行いました。

482ページをお願いいたします。

6 款諸支出金の支出済額は3,284万9,931円で、主なものは、1 項 2 目償還金3,225万5,062 円で、23年度保険給付費の精算による国県支払基金及び一般会計への返還金です。

以上で、歳出関係の説明を終わります。

484ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書は、記載のとおりです。

以上で、議案第 4 号の補足説明を終わりにいたします。

○議長（日下昭治） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第 5 号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 石毛 隆 登壇）

○下水道課長（石毛 隆） 議案第 5 号、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、公共下水道の整備状況についてご説明申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料をお願いいたします。

2 ページをお開きください。

1、下水道の状況をご覧ください。

平成24年度末の処理区域は187.8ヘクタールで、処理区域内人口は6,413人、使用人口は3,682人であります。

普及率は、行政区域内人口 6 万8,725人に対して処理区域内人口6,413人で9.3%となっており、前年度比0.1ポイント減となっております。これにつきましては、平成24年度から外国人を含めた住民基本台帳人口となったことによるものであります。

水洗化率は、処理区域内人口6,413人に対して使用人口3,682人で57.4%、1.4ポイント増となっております。

なお、供用開始区域187.8ヘクタールは、事業認可区域202ヘクタールに対して93%が整備されたことになりました。

それでは、決算書によりご説明申し上げます。

485ページをお開きください。

平成24年度の下水道事業特別会計の決算額は、歳入 6 億3,047万1,749円、歳出 5 億2,942

万4,176円で、歳入歳出差引残額は490ページとなりますが、1億104万7,573円であり、翌年度への繰越金でございます。

歳入歳出決算額の主な内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。
494ページをお開きください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金は、受益者負担金でありまして、収入額2,740万3,200円でございます。

なお、平成24年度の受益者負担金の収納率は52.3%で、前年度比10.2ポイント上昇いたしました。

2款使用料及び手数料ですが、下水道使用料は7,159万9,465円、納付率は95.9%で、前年度比1.5ポイント上昇いたしました。

3款国庫支出金は1,650万円でありまして、管渠建設事業費に対する補助金でございます。

5款繰入金は3億6,016万2,000円で、全体事業費から特定財源を差し引いた不足額を一般会計より繰り入れたものでございます。

6款繰越金は1億622万6,368円で、前年度からの繰越金でございます。

496ページをお願いいたします。

7款諸収入は690万542円で、主な内容といたしましては、備考欄1番、消費税及び地方消費税還付金687万542円でございます。

8款市債は4,140万円でありまして、建設事業費に係ります地方債でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

500ページをお開きください。

1款総務費の支出済額は6,500万1,515円で、これは公共下水道事業に係る人件費及び事務経費でございます。

502ページをお願いいたします。

2款事業費は1億9,123万9,578円でございます。

1項の管理費は1億4,615万5,085円で、施設維持管理に係る人件費や運転業務委託料、汚泥運搬処理業務委託料等でございます。

不用額の1,924万9,915円の主な内容といたしましては、運転業務委託料などの入札執行残や維持管理において補修工事が少なかったことなどによるものでございます。

504ページをお願いいたします。

2 項の工事費は、4,508万4,493円でございます。主な内容といたしましては、15節工事請負費は4,361万700円で、ロの新田地区面整備工事と中央病院進入路周辺の平成23年度整備地区の舗装復旧工事等を行ったものでございます。

なお、不用額4,416万1,507円の主な内容といたしましては、15節工事請負費の入札執行残、19節負担金補助及び交付金で、管渠工事に伴う水道管の切り回し工事に係る負担金が現場対応により不要となったことなどによるものでございます。

506ページをお願いいたします。

3 款公債費は2 億7,318万3,083円でありまして、起債借入金の償還金でございます。内訳といたしましては、元金支払費が1 億7,881万6,062円、利子支払費が9,436万7,021円でございます。

最後に、508ページでございますが、実質収支に関する調書であり、記載のとおりでございます。

以上で、議案第5 号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（日下昭治） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第6 号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 大久保孝治 登壇）

○農水産課長（大久保孝治） それでは、議案第6 号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成24年度末における農業集落排水事業の状況について申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。

資料の2 ページでございます。

1 番の普及状況でございます。平成24年度全体の処理区域内人口2,238人に対し、使用人口は1,546人で、普及率は69.1%となっております。

それでは、内容につきまして、決算書のほうをお開き願いたいと思います。

決算書の509ページをお開きください。

歳入歳出予算額8,562万7,000円に対しまして、歳入決算額につきましては8,724万5,636円で、執行率は101.9%となっております。歳出決算額につきましては6,927万7,015円で、執行率は80.9%となりました。

次に、内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

518ページをお開きください。

歳入について、ご説明いたします。

1 款分担金及び負担金の収入済額84万円は、琴田地区の新規加入による2件で、徴収率は14.4%でございます。

収入未済額498万8,000円の未納件数は、いずれも過年度分でございます。江ヶ崎地区6件、琴田地区7件となっております。

続きまして、2 款使用料及び手数料は1,592万752円でありまして、処理施設の使用料であります。徴収率は97.6%でございます。内訳につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

3 款繰入金は6,375万9,000円でありまして、全体事業費から使用料、特定財源等を差し引いた不足額を一般会計から繰り入れたものでございます。

4 款繰越金は672万5,884円でありまして、前年度繰越金でございます。

5 款諸収入につきましては、ございませんでした。

以上で、歳入関係の説明を終わります。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

522ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は559万2,851円で、農業集落排水事業に係る人件費及び事務経費でございます。

2 款事業費は4,373万1,046円で、江ヶ崎地区、琴田地区それぞれの処理施設の維持管理費並びに資源循環事業費となっております。また、翌年度繰越額、繰越明許費として934万円がございますが、これにつきましては、対象道路沿いの管路の入れ替えに係る実施設計委託料を繰り越したものでございます。

続きまして、526ページをご覧いただきたいと思います。

3 款公債費は、地方債の償還金及び償還利子で1,911万3,118円となっております。借入先につきましては、財務省財政融資資金並びに地方公共団体金融機構でございます。

なお、平成24年度末の地方債残高は、2億5,756万2,129円となっております。

4 款繰出金は、84万円でございます。これは、歳入で受けました受益者分担金を一般会計へ繰り出したものでございます。

最後に、528ページをご覧いただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございますが、ご覧のとおりでございます。

以上で、議案第 6 号の補足説明を終わります。

○議長（日下昭治） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第 7 号について、水道課長、登壇してください。

（水道課長 鈴木邦博 登壇）

○水道課長（鈴木邦博） 議案第 7 号、平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、水道事業の概況からご説明申し上げます。

決算書の11ページをご覧ください。

事業報告書でございます。

5 行目の業務状況でございますが、年度末の給水人口は 5 万 7, 582 人、給水件数は 1 万 9, 133 件、普及率は 83. 8% です。普及率は、前年度と比較しまして 0. 4 ポイント増となっております。

年間給水量については 580 万 9, 837 立方メートルとなり、前年度と比較しますと 3 万 7, 606 立方メートルの減となっております。

料金収入の基礎となります年間有収水量は 557 万 6, 045 立方メートルとなり、前年度と比較しますと 1 万 1, 254 立方メートルの増となっております。

有収率は 96. 0% で、前年度と比較しますと 0. 8 ポイント増となっております。

経理状況につきましては、この後の決算状況の中で説明させていただきます。

それでは、前に戻りまして、1 ページをお願いいたします。

平成24年度の決算報告書でございます。

初めに、（1）収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、第 1 款水道事業収益の予算額 15 億 5, 153 万 6, 000 円に対し、決算額 15 億 727 万 587 円となり、収入率は 97. 1% となりました。内訳は、第 1 項の営業収益は水道料金等、第 2 項の営業外収益は一般会計補助金等、第 3 項の特別利益は過年度損益修正益であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出につきましては、第 1 款水道事業費用の予算額 14 億 4, 125 万 1, 000 円に対し、決算額 13 億 7, 580 万 6, 619 円となり、執行率は 95. 5% となりました。内訳は、第 1 項の営業費用は、受水費、減価償却費、人件費等で、第 2 項の営業外費用は企業債利息等、第 3 項の特別損失は不納欠損等の過年度損益修正損であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

(2) の資本的収入及び支出について申し上げます。

収入の部の第1款資本的収入は、予算額1億1,574万5,000円に対し、決算額は4,418万9,150円となり、収入率は38.2%となりました。内訳は、第1項負担金は、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金等でございます。第2項は給水申し込み納付金で、第3項企業債は配水管等整備に係る企業債でございます。第4項出資金は、一般会計からの出資金であります。決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

下の支出の部に入ります。

第1款資本的支出は、予算額5億4,682万8,000円に対し、決算額は4億555万3,558円となり、執行率は74.2%であります。内訳は、第1項建設改良費は、排水管布設工事及び旭配水場塩素滅菌設備更新工事等で、第2項企業債償還金は建設改良費等に係る企業債償還元金でありまして、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

翌年度繰越額につきましては、国の経済対策による臨時交付金事業により干潟配水場からの基幹管路の布設替え工事であります。

2ページの一番下の欄外ですが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億6,136万4,408円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額153万234円、減債積立金1億6,838万3,985円、過年度分損益勘定留保資金1億9,145万189円で補填をいたしました。

続いて、3ページの損益計算書をお願いいたします。

1の営業収益として、2列目の数字になりますが、14億3,397万1,015円、2の営業費用として12億8,008万7,816円、差し引き営業利益は3列目になりますけれども、1億5,388万3,199円となりました。

4ページをお願いいたします。

3の営業外収益として、2列目になりますが、207万8,272円、4の営業外費用として2,458万3,489円、差し引きは3列目になりますけれども、マイナス2,250万5,217円となり、3ページの営業利益を加えますと、経常利益は1億3,137万7,982円となりました。

5の特別利益4,300円から6の特別損失の2列目154万5,992円を差し引いた額、これは3列目になりますが、マイナス154万1,692円となり、前段の経常利益に加えますと1億2,983万6,290円が平成24年度の純利益となり、当年度末処分利益剰余金も同額となります。

次に、5ページの剰余金計算書をお願いいたします。

表の左の資本金であります。前年度末残高は23億9,352万2,178円であり、当年度の変動額は、中ほどの段になりますが、一般会計出資金の受け入れ、減債積立金からの組み入れ、

企業債の発行、企業債の償還で合計 1 億6,147万2,334円のマイナスとなり、当年度末残高は、一番下になりますが、22億3,204万9,844円となります。

次に、右側ですけれども、資本剰余金のうち受贈財産評価額は、宅地開発等により開発者負担で水道管を布設したもののうち道路部分について寄附を受けたもので、当年度末残高は 4 億2,227万8,280円となります。

補助金は、国・県・市からの補助金で、今年度予定した国庫補助事業が繰り越しとなったため、当年度末残高は前年度末残高と同じ11億4,464万3,263円となります。

負担金は、他会計負担金及び工事負担金でありまして、当年度末残高は 5 億2,983万6,396円となります。

給水申し込み納付金の当年度末残高は、15億7,141万9,280円となります。

その他資本剰余金の当年度末残高は、42万8,640円となります。

以上 5 項目の資本剰余金の合計当年度末残高は、36億6,860万5,859円となります。

次に、利益剰余金ですが、表の右から 3 列目になりますが、未処分利益剰余金は、前年度末残高の 1 億6,838万3,985円の全額を減債積立金に積み立てて処分しましたので、処分後の残高はございません。

当年度純利益の 1 億2,983万6,290円は、当年度未処分利益剰余金となります。

表の右から 4 列目の減債積立金は、ただいまご説明申し上げました 1 億6,838万3,985円全額を当年度に資金的収支不足額の補填財源として使用しましたので、当年度末残高はございません。

次に、表の一番右の資本合計は、資本金と剰余金の合計でありまして、当年度末残高は一番右下になりますが、60億3,049万1,993円となります。

続きまして、6 ページの剰余金処分計算書についてご説明申し上げます。

剰余金処分計算書の内容につきましては、表の右の未処分利益剰余金の当年度末残高 1 億2,983万6,290円の全額を減債積立金に積み立てるものでございます。

次に、7 ページの貸借対照表について申し上げます。

資産の部の 1、固定資産、次のページの 2、流動資産の合計である資産合計は、一番右の列61億7,377万1,843円となります。

次に負債の部ですが、3、固定負債と次のページになりますが、4、流動負債の合計である負債合計は 1 億4,327万9,850円となります。

次に、資本の部ですが、5 番、資本金、6 番、剰余金の合計額は、次の10ページの下から

2行目に記載してあります資本合計60億3,049万1,993円となり、これに前のページの負債合計を加えますと、負債資本合計は61億7,377万1,843円となりまして、資産合計と一致いたします。

13ページをお願いいたします。

2番、工事についてですが、(1)は建設工事の概況であります。

15ページをお願いいたします。

15ページは年間の業務量であり、前年度と比較して記載してございます。

16ページのほうをお願いいたします。

16ページは事業収入に関する事項、次の17ページは事業費に関する事項で、それぞれ前年度比較で記載してあります。

続いて、19ページをお願いいたします。

(2)は企業債及び一時借入金の概況で、イ、企業債の概況は、記載のとおりでございます。

次の20ページをお願いいたします。

20ページから25ページまでは収益費用明細書であり、科目ごとの明細となっております。

27ページのほうをお願いいたします。

こちらは企業債明細書で、記載のとおりでございます。ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第7号の補足説明を終わります。

○議長(日下昭治) 水道課長の補足説明は終わりました。

議案第8号について、病院経理課長、登壇してください。

(病院経理課長 土師 学 登壇)

○病院経理課長(土師 学) 議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、病院事業の概況から申し上げます。

決算書の14ページをお開きください。

平成24年度事業報告書でございます。

まず、総括事項でございますが、当院では、公営企業の目的である公共性と経済性を発揮し、地域医療の確保と向上に努めてまいりました。このような中で、平成24年度は地域医療センターの整備を進め、医師、看護師のスキルアップのための研究、研修や、近隣病院への医師派遣等、当医療圏の医療機能の強化や医師、看護師の確保を図る拠点として本格稼働さ

せております。

決算につきましては、引き続き、本館の減価償却費の増大など、厳しい経営環境ではございますが、当期利益金 1 億6,800万円余り、税抜き処理 1 億3,700万円余りを計上することができました。

次に、業務の状況でございますが、入院・入所患者数年間延べ35万7,612人、1 日平均980人、外来通所患者数年間延べ75万5,015人、1 日平均3,077人となりました。

具体的な収支につきましては、決算報告書にてご説明いたします。

それでは、前に戻りまして決算書の 1 ページをお開きください。

決算報告書であります。この決算額につきましては税込み処理で記載しております。

(1) 収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

第 1 款病院事業収益は、予算額359億7,777万4,000円、決算額は347億5,842万1,362円となり、収入率は96.6%となりました。

収入のうち、主なものとしましては、第 1 項医業収益の決算額は309億4,868万2,573円で、この内訳は、入院収益163億3,697万3,749円、外来収益136億4,539万6,192円などでした。

第 2 項医業外収益の決算額は26億3,936万59円で、この内訳は負担金交付金などであります。

2 ページをお開きください。

収益的支出について申し上げます。

第 1 款病院事業費用は、予算額357億2,447万6,350円に対し、決算額は345億9,018万8,504円となり、執行率は96.8%でした。

支出のうち、主なものとしましては、第 1 項医業費用の決算額は314億381万665円で、その主な内訳は、給与費142億8,091万994円、材料費102億4,397万1,630円であります。

第 2 項医業外費用の決算額は、15億8,071万9,130円でした。このうち、診療費の不納欠損額は1,040万821円であります。

3 ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第 1 款資本的収入は予算額15億5,130万円に対し、決算額11億1,203万5,500円で収入率は71.7%となりました。

主なものとしましては、第 1 項企業債は10億7,000万円、第 2 項補助金は4,166万8,000円となりました。

4 ページをお開き下さい。

資本的支出について申し上げます。

第1款資本的支出は、予算額52億7,298万3,758円に対し、決算額は46億5,428万3,343円で、執行率は88.3%でした。

また、翌年度繰越額の合計1億5,482万8,708円は、再整備事業改修工事などの予算繰り越しであります。

第1項建設改良費の決算額は35億3,548万7,855円で、主なものは、資産購入費で25億4,472万8,605円であります。

第2項企業債償還金の決算額は、11億1,879万5,488円でした。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額35億4,224万7,843円は、当年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

5 ページをご覧ください。

損益計算書ですが、この金額につきましては税抜き処理で記載されております。

1、医業収益は、(1)入院収益から(4)介護保険事業収益までの合計で308億9,029万3,102円であります。

2、医業費用は、(1)給与費から(6)研究研修費までの合計で312億1,964万7,983円であり、差し引きの医業損失は3億2,935万4,881円となりました。

3、医業外収益から次ページの10グループホーム・ケアホーム事業収益までの合計は、37億9,595万447円でした。

11医業外費用から18グループホーム・ケアホーム事業費用までの合計は、30億6,912万7,380円でした。

この結果、当年度経常利益は3億9,746万8,186円、純利益は1億3,781万2,304円となりました。これに前年度繰越利益剰余金3億3,792万9,015円を合わせた当年度末処分利益剰余金は、4億7,574万1,319円となっております。

8 ページをお開きください。

剰余金計算書について申し上げます。

資本金のうち借入資本金ですが、当年度企業債の発行額は10億7,000万円、償還金額は11億1,879万5,488円で、当年度末残高は292億8,925万9,094円であります。

次に、剰余金のうち資本剰余金ですが、受贈財産評価額の63万円は、テーブルと椅子の寄附であります。

国県補助金の4,166万8,000円は、香取海匝地域自治体病院支援事業補助金であります。

また、1億4,361万8,551円は、固定資産廃棄による取り崩しであります。

これにより、国県補助金の当年度末残高は121億8,435万2,672円であります。

続いて、利益剰余金ですが、未処分利益剰余金のうち当年度純利益は1億3,781万2,304円で、前年度残高と合わせて当年度末残高は4億7,574万1,319円で、先ほど、損益計算書でご説明申し上げたとおりであります。

9ページの剰余金処分計算書についてご説明申し上げます。

23年度決算から剰余金の処分につきましては、議会の議決をお願いしているところでありますが、未処分利益剰余金の当年度末残高4億7,574万1,319円につきましては、処分を行わず、翌年度へ繰り越すものであります。

また、10ページからの貸借対照表について申し上げます。

資産の部、1、固定資産のうち、(1)有形固定資産の合計は473億1,155万7,738円でした。

11ページをご覧ください。

(2)無形固定資産と(3)投資を含めた固定資産合計は、479億1,658万5,672円となっております。

2、流動資産合計は、138億3,340万3,536円となっております。

3、繰延勘定合計34億2,004万4,229円を合わせた資産合計は、651億7,003万3,437円となっております。

12ページをご覧ください。

次に、負債の部ですが、4、固定負債、5、流動負債を合わせた負債合計は29億3,947万5,593円となっております。

13ページをお開きください。

続きまして、資本の部であります。

6、資本金と7、剰余金を合わせた資本合計は622億3,055万7,844円となり、これと負債合計を合わせた負債・資本の合計は651億7,003万3,437円となりまして、資産合計と一致するものであります。

14ページからは、事業報告書であります。

1、概要の(1)は総括事項となっており、先ほど、ご説明させていただいたとおりであります。

16ページの（２）は議会議決事項、次の17ページの（３）は行政官公庁許認可事項となっております。

18ページ、（４）は、職員に関する事項が記載されております。

20ページ、（５）は、料金その他の供給条件の改定・変更に関する事項が記載されております。

21ページの２、工事には、（１）建設改良工事の概況、22ページには、（２）保存工事の概況が記載されております。

次に、24ページをお開きください。

３、業務には、（１）業務量が記載されております。

25ページ、（２）は事業収入に関する事項、次の26ページ、（３）は事業費に関する事項です。

続いて、27ページをお開きください。

27ページから31ページは、４、会計、（１）重要契約の要旨、（イ）工事請負、（ロ）医療機器等購入、（ハ）ソフト開発費の契約内容などが記載されております。

32ページから39ページまでは、収益及び費用の明細で税抜き処理で記載されております。

40ページは、固定資産の明細となっております。

41ページから44ページは、企業債の明細となっております。

以上で、議案第８号についての補足説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（日下昭治） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

ここで、代表監査委員より、平成24年度旭市一般会計及び特別会計ほか歳入歳出決算に関する審査の結果について報告を求めます。

木村哲三代表監査委員、ご登壇願います。

（代表監査委員 木村哲三 登壇）

○代表監査委員（木村哲三） 代表監査委員の木村です。

平成24年度旭市一般会計及び国民健康保険事業特別会計を初めとした五つの特別会計並びに水道事業、病院事業の公営企業会計の各決算の審査結果についてご報告いたします。

決算審査については、地方自治法第233条第２項及び地方公営企業法第30条第２項の規定により付されました決算書及び決算関係書類について審査を実施いたしました。

審査においては、計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われて

いるか、また財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書等を照合・精査するとともに関係職員の説明を求め、さらに各種監査・検査の結果等も踏まえて慎重に行いました。

その結果、審査に付された一般会計、各特別会計、歳入歳出決算書と各公営企業会計における決算諸表等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数については関係書類と符合し、正確であり、また、予算の執行及び事務処理についても、所期の目的に沿って適正になされたものと認められました。

公営企業会計の事業運営についても、いずれも健全で効率的な経営であると認められました。

総じて歳入に関しては、全庁的に債権回収に取り組んだ成果が収納率の向上に表れていますが、依然として多額の収入未済額が生じており、公平性の観点と貴重な自主財源を確保するためにも、さらなる収納対策の充実を求めるものであります。

なお、おのおのの数値等の詳細については、審査意見書に記載したとおりです。

次に、地方自治法第241条第5項の規定により付されました基金の運用状況の審査については、関係書類の計数はいずれも正確で、基金の設置趣旨に沿って適正に運用されているものと認められました。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により付されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率から成る健全化判断比率及び資金不足比率の審査において、健全化判断比率については法令等の趣旨に沿って適切になされており、いずれの比率も良好な状態にあることを確認いたしました。

中でも、実質公債費比率は13.2%となっており、前年度の比率14.9%から1.7ポイントの改善が図られており、将来負担比率についても83.2%であり、前年度の103.9%から20.7ポイント低下し、早期健全化基準を大きく下回っており、良好な状態でありました。

また、公営企業の資金不足比率の審査においては、いずれも資金不足額は生じていないため、資金不足比率は算出されず、良好であることが認められました。

次に、個別の事業の中で配慮願いたい2事業について申し上げます。

初めに、下水道事業についてであります。

下水道事業は、平成12年3月の供用開始以来、本年度末において、全認可区域202ヘクタールのうち93.0%が整備されたものの、処理区域内の水洗化率は57.4%にとどまっており、

これからも施設整備や維持管理に多額の経費が予定されているところであります。

今後の事業経営に当たっては、一般会計からの繰入金の高割合ことから、負担金や使用料などの収納率の向上と併せて、普及啓蒙活動を積極的に実施することや効果的な事業を展開し、経営基盤の強化に努めるよう要望します。

次に、病院事業について申し上げます。

新本館の稼働から2年目となった本年度は、時間外選定療養費の導入などによる外来患者数の減少、給与費や再整備事業に伴う委託費の増加により医業損失が生じていますが、医業外利益、附属施設損失等を加算した事業収支では、昨年に引き続き、1億3,700万円の当期純利益を計上しています。

資金繰り面では、資金不足比率は算出されず問題はないものの、新本館建設などによる減価償却費も増大しており、これらの費用は、今後も恒常的に見込まれるものであります。

旭中央病院は市民にとっての宝であり、安定した経営のもと、地域医療の核としての役割を果たしていくためには、医師や看護師の確保、また診療単価の増加などによる収益の向上と併せ、経営状況の分析によりさらなる経費の削減に努め、より質の高い医療の提供と経営の効率化、改善に努力されるよう望むものであります。

最後に、結びとして申し上げます。

東日本大震災から2年が経過し、復興計画の基本方針に基づく事業を展開するに当たっては、有利な財源の確保に努め、着実かつ早期に事業を推進する必要があると考えます。合併による国の財政支援の終了を間近に控え、一般財源の減少が見込まれる中、事務事業の見直しや行財政改革を進め、健全な財政運営のもと、魅力あるまちづくりに取り組まれるよう要望するものであります。

以上、平成24年度決算審査の報告といたします。

○議長（日下昭治） 木村代表監査委員の決算審査報告は終わりました。

ここで、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時20分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の補足説明を求めます。

議案第9号について、財政課長、登壇してください。

(財政課長 加瀬正彦 登壇)

○財政課長（加瀬正彦） 議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ24億1,100万円を追加し、予算の総額を293億5,040万円とするものです。

第2条、繰越明許費と第3条の地方債の補正につきましては、別ページで、後ほどご説明いたします。

2ページから4ページまでは、歳入歳出予算の款項の補正額ですので説明を省略いたしまして、5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費です。1事業につきまして繰越の設定をお願いするものです。

6款2項林業費の減災林整備事業は、三川地先の被災した保安林の整備を行うもので、設計に期間を要しまして、年度内では標準工期が確保できないため、繰越明許費の設定をあらかじめお願いするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表の地方債補正は、2事業ありまして、農業農村整備事業は、事業費の増加に伴いまして限度額を270万円増額し、7,710万円とするものです。

防災基盤整備事業は、その一部が東日本大震災復興交付金の対象となったことから、財源の見直しを行ったものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

なお、詳しい事業内容につきましては、歳出の方でご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

9ページになります。

13款2項1目総務費国庫補助金9,134万8,000円の追加は、備考欄1番、東日本大震災復興交付金です。

4目土木費国庫補助金146万円の追加は、社会資本整備総合交付金で、橋梁維持補修を行うものです。

14款2項1目総務費県補助金10億8,460万6,000円の追加は、説明欄の1番、「がんばろ

う！千葉」市町村復興基金交付金の新規計上によるものであります。

2目民生費県補助金284万4,000円の追加は、説明欄1番、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の新規計上でございます。

3目衛生費県補助金145万円の追加は、説明欄1番、住宅用太陽光発電設備導入促進事業費補助金の増によるものでございます。

5目農林水産業費県補助金332万2,000円の追加は、説明欄1番のさわやか畜産総合展開事業費補助金及び2番、農地集積対策交付金の新規計上によるものです。

10ページになります。

17款2項2目災害復興基金繰入金1億5,454万6,000円の追加は、「がんばろう！旭」復興支援事業、観光施設整備事業、減災林整備事業、道路新設改良事業に充当を予定するものです。

5目東日本大震災復興交付金基金繰入金4,234万8,000円の追加は、災害に強い地域づくり事業、観光施設整備事業に充当を予定しております。

18款1項1目繰越金10億3,715万3,000円の追加は、留保していた繰越金の一部を今回の補正財源として計上するものです。

19款5項3目雑入362万3,000円の追加は、いいおか荘の火災被害に対する保険金でございます。

11ページになります。

20款1項3目農林水産業債及び5目消防債につきましては、第3表の地方債補正で説明したとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、歳出になります。

12ページをお願いいたします。

2款1項2目人事管理費6億5,189万1,000円の減は、退職手当一般負担金の減免により減額をするものでございます。

4目財政管理費11億7,595万4,000円の追加は、説明欄1番の災害復興基金積立金及び2番、東日本大震災復興交付金基金積立金は、歳入で説明したとおりでございます。

6目財産管理費9億1,000万円の追加は、説明欄1番の財政調整基金積立金で、平成24年度決算の確定に伴いまして、繰越金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

7目企画費297万円の追加は、説明欄1番の「がんばろう！旭」復興支援事業のための経費でございます。

13ページになります。

2項2目賦課徴収費177万9,000円の追加は、キャッシュカードによる口座振替システム導入を行うための経費でございます。

3款2項3目生活支援費284万4,000円の追加は、グループホームのスプリンクラー設置に当たり、補助を行うものでございます。

14ページをお願いいたします。

3項1目児童福祉総務費27万円の追加は、説明欄1の子ども・子育て支援事業で、子ども子育て会議を設置するに当たり、委員の報酬を計上しております。

4款1項5目公害対策費200万円の追加は、説明欄1番の住宅用太陽光発電システム設置助成事業で、県補助金の追加配分に合わせまして事業費を増額するものでございます。

6款1項3目農業振興費2,100万円の追加のうち、説明欄1番の園芸生産強化支援事業2,000万円は、燃油価格の高騰に伴いまして、施設園芸農家の経営安定を図るため、燃油購入費用の一部を補助するものでございます。

説明欄2番の地域農業経営再開復興支援事業100万円は、農地集積協力金でございます。

15ページになります。

4目畜産振興費348万3,000円の追加は、説明欄1番のさわやか畜産総合展開事業で、浄化処理施設等の整備に対し、補助するものでございます。

5目農地費1,561万7,000円の追加のうち、説明欄1番の農業水利施設改修事業は、農業用排水路工事補助金及び用水施設改修事業補助金で、大利根土地改良区内、それから、北総東部土地改良内13施設に対しまして補助を行うものでございます。

説明欄2番の農業集落排水事業特別会計繰出金は、特別会計への繰出金でございます。

6款2項1目林業総務費1億300万円の追加は、三川地区減災林の整備を行う事業費でございます。

16ページをお願いいたします。

7款1項3目観光費8,268万9,000円の追加は、説明欄1番の観光施設整備事業で、火災で被害を受けました部分のいいおか荘の客室等の改修工事、それから、緊急避難施設の整備等を行うものでございます。

8款2項3目道路新設改良費3,850万円の追加は、説明欄1番の道路新設改良事業で、飯

岡支所東側道路工事及び物件補償と井戸野浜地先砂丘堤取付道路舗装工事を実施するものでございます。

17ページになります。

4目橋梁維持費1,800万円の追加は、説明欄1番橋梁維持補修事業で、谷丁場橋ほか2橋の防護柵の補修を行うものでございます。

10款2項2目教育振興費343万1,000円の増は、説明欄1番、放課後児童クラブ室建設事業で、干潟児童クラブ室及び琴田児童クラブ室建設に伴う設計業務委託料が主なものでございます。

13款2項2目病院事業公営企業費6億8,135万4,000円は、平成25年度退職手当負担金の減免分を病院事業会計へ繰り出すものでございます。

最後の19ページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書です。

第3表の地方債補正で説明したところでございますが、農業農村整備事業債を270万円の増額と防災基盤整備事業債1,440万円の減額によりまして、平成25年度末現在高見込額は、一番右下になりますけれども、289億1,092万4,000円となるものでございます。

以上で、議案第9号の補足説明を終了いたします。

○議長（日下昭治） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第10号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 加瀬喜久 登壇）

○保険年金課長（加瀬喜久） 議案第10号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億9,800万円とするものです。

2ページは、項目別にした歳入歳出予算の補正であり、3ページと4ページは、それを事項別にした明細書の総括となっております。

詳しい内容につきましては、5ページ以降でご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

歳入について、ご説明申し上げます。

11款1項2目その他繰越金は、財源調整として、前年度繰越金のうち3,800万円を追加し、

3,800万1,000円とするものであります。

続いて、6ページをご覧ください。

歳出について、ご説明申し上げます。

3款1項1目後期高齢者支援金は563万1,000円を減額し、14億2,871万8,000円に、4款1項1目前期高齢者納付金は58万1,000円を追加し、143万円とするものです。ともに納付額の決定によるものであります。

11款1項3目償還金は4,305万円を増額し、4,980万8,000円とするもので、前年度の退職者医療療養給付費等交付金の精算に伴う返還金であります。

以上で、議案第10号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（日下昭治） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案第11号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 大久保孝治 登壇）

○農水産課長（大久保孝治） 議案第11号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、予算の総額を5,700万円とするものでございます。

2ページにつきましては各款ごとの補正額ですので、説明を省略させていただきます。

それでは、5ページをお開きください。

歳入について、ご説明申し上げます。

3款1項1目一般会計繰入金は、400万円でございます。これは歳入歳出の差し引き不足額を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

歳出について、ご説明申し上げます。

2款1項1目維持管理費400万円、これは、説明欄1番の江ヶ崎地区排水施設維持管理費の修繕料でございまして、江ヶ崎地区処理場の上澄水排出電動弁が故障した関係で、早急な対応が必要となったため、補正するものでございます。

以上で、議案第11号の補足説明を終わります。

○議長（日下昭治） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第12号について、病院経理課長、登壇してください。

(病院経理課長 土師 学 登壇)

○病院経理課長(土師 学) 議案第12号、平成25年度旭市病院事業会計補正予算(第1号)について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収支予定額の補正で、病院事業収益既決予定額360億8,786万1,000円に対し、6億8,135万4,000円増額し、事業費用既決予定額360億283万4,000円に対し、7億7,518万1,000円減額補正するものであります。

9ページをお開きください。

平成25年度旭市病院事業会計補正予算(第1号)実施計画内訳書によりご説明申し上げます。

収益的収入1款10項特別利益ですが、総合事務組合において、本年度から退職手当負担金減免基準額が引き下げられたことにより、市から市分減免額6億8,135万4,000円の交付を受けることから、これを増額補正するものであります。

続きまして、収益的支出1款1項1目3節法定福利費6億9,159万8,000円、3項1目1節給与費916万円、4項1目1節給与費4,176万9,000円、5項1目1節給与費711万5,000円、6項1目1節給与費1,714万7,000円、7項1目1節給与費261万8,000円、8項1目1節給与費426万3,000円、9項1目1節給与費151万1,000円は、本年度の総合事務組合退職手当負担金が減免されることから、これを減額補正するものであります。

以上で、議案第12号についての補足説明を終わります。

○議長(日下昭治) 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第13号について、子育て支援課長、登壇してください。

(子育て支援課長 山口訓子 登壇)

○子育て支援課長(山口訓子) それでは、議案第13号、旭市子ども・子育て会議条例の制定について補足説明を申し上げます。

第1条は、設置についての根拠規定で、子ども・子育て支援法、この法律は、昨年、平成24年8月に可決・公布されておりますが、この法律第77条第1項の規定により設置するものです。

第2条は、用語の定義についての規定です。

第3条は、この会議の所掌事務でございますが、第1号から第4号まででございますけれども、まず、この内容を一部申し上げますと、第1号の中の特定教育、保育施設とは、幼稚園、保育所、認定子ども園のことです。

第2号にあります特定地域型保育事業とは、利用定員5人以下の家庭的保育や利用定員6人から19人以下の小規模保育等のことでございます。

1号及び2号では、こういった各施設や各事業の利用定員の設定に関する事を、3号では、子ども・子育て支援事業計画に関する事、4号では、子ども・子育て支援の推進に関し、必要な事項及び施策の実施状況に関する事などが所掌事務となっています。

次に、第4条は、組織の規定で、委員は15人以内としております。

第5条は、委員の構成についての規定で、第1号、学識経験者から第6号、前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者としております。

次に、2ページをご覧ください。

第6条は、委員の任期でございますが、任期は4年とし、連続して委嘱できる期数を3期までとしております。ここで任期を4年といたしましたのは、子ども・子育て支援事業計画を策定するだけではなく、ある程度、長い期間で実施状況等も見守っていただけるようにと考えてのことでございます。

次の第7条から第10条までは、説明を省略させていただきたいと思います。

附則でございますが、附則1で、この条例は、公布の日から施行するものです。

附則の2におきまして、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、子ども・子育て会議委員への報酬として日額6,000円を加えるものでございます。

最後に、参考といたしまして、この条例の県下の設置状況を申し上げます。

県下54市町村のうち、既に新規条例等を制定して設置済みが27市町村、そして、この9月及び12月議会で設置予定が18市町で、合わせて45の市町村、全体の83.3%の市町村が設置済みとなる予定でございます。

以上で、議案第13号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（日下昭治） 子育て支援課長の補足説明は終わりました。

議案第14号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 米本壽一 登壇）

○総務課長（米本壽一） 議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、新旧対照表の準備をお願いしたいと思います。

本条例につきましては、東日本大震災を踏まえ、災害対策基本法が改正されたことに伴い、各自治体の条例で定める事項について改正する必要性が生じたため、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正するものです。

まず、旭市防災会議条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

新旧対照表の2ページをお願いしたいと思います。

第2条は、防災会議の所掌事務について、追加と変更を行っております。

まず、第2号については、災害発生時において、防災会議で災害に関する情報の収集を行うよりも、災害対策本部で一元的にその事務を行うことが効果的であることから、市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集することを削除したものでございます。

また、第2号と第3号に、平時における防災に関する諮問的機関としての機能を強化し、市長の諮問に応じ、防災に関する取り組みを幅広く防災会議において議論することを明確化させるため、新たに所掌事務として追加しました。

第3条は、防災会議の組織、構成員について追加を行っております。

第5項第9号と第10号において、多様な主体の意見を反映できるよう、構成員として、自主防災組織を構成する者、または学識経験者、防災上、特に必要と認める者を追加しました。

また、構成員の追加に伴い、第6項と第7項で委員の定数の増員や任期を追加しております。

次に、旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

同じく、対照表の4ページをお願いいたします。

これは、第1条ですけれども、災害対策基本法の改正によりまして、市町村災害対策本部に係る条文が別個に新設されたことに伴い、旭市災害対策本部条例で引用する災害対策基本法の条文が変更となり、そういった改正でございます。

以上で、議案第14号の補足説明を終わります。

○議長（日下昭治） 総務課長の補足説明は終わりました。

議案第15号について、商工観光課長、登壇してください。

（商工観光課長 堀江隆夫 登壇）

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第15号、財産の無償貸付につきまして補足説明を申し上げます。

議案第15号は、旧食彩の宿いいおか荘の無償貸付についてであります。観光拠点施設とし

て運営をしていただける民間事業者の募集を7月1日から31日まで行いましたところ、1社からの申し込みがありましたので、市民の代表等による旧食彩の宿いいおか荘貸付先選定委員会を設置し、審査を行い、貸付先候補者が選定されました。

貸付先の候補者として、宮城県蔵王町遠刈田温泉字倉石岳国有林六林班、合同会社みやぎ蔵王高原ホテル、代表、高山正文氏であります。

なお、賃貸料につきましては、津波被害を受けた施設の修繕費用は借り主が負担することなどを考慮しまして、無償で貸し付けしたいと考えております。

また、貸し付けの条件として、観光の拠点として宿泊業の運営に使用するものとし、他の目的に供してはならない。

以上のようなことを考えております。

貸付期間といたしましては、平成25年10月1日から平成35年9月30日までとしたいと考えております。

以上で、議案第15号の補足説明を終わります。

○議長（日下昭治） 商工観光課長の補足説明は終わりました。

議案第16号について、市民生活課長、登壇してください。

（市民生活課長 馬淵一弘 登壇）

○市民生活課長（馬淵一弘） 議案第16号について補足説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

本市には、現在、人権擁護委員が10名おりますが、このうち1名が平成25年12月31日に任期満了となりますので、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

推薦したい方は、旭市米込2265番地にお住まいの熱田みち子氏、昭和21年11月26日生まれの方であります。

熱田みち子氏は、平成23年から人権擁護委員として積極的に活動されており、温厚誠実な人柄で、地域での信望も大変厚く、委員として適任の方ですので、引き続き推薦するものであります。

なお、人権擁護委員法第7条第1項の規定による委員の欠格条項につきましては、該当する事項はありません。

また、委員の任期は3年間でございます。

以上で、議案第16号の補足説明を終わります。

○議長（日下昭治） 市民生活課長の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号、報告第4号、報告第5号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 報告第1号、平成24年度旭市土地開発基金の運用状況についてご説明申し上げます。

それでは、1ページをお開きいただきまして、表のほうをご覧くださいと思います。

まず、上から2行目のA欄でございますが、平成23年度末現在高でございます。現金・預金、土地、貸付金、そして合計額を表示しております。

3行目のB欄から下から2行目のJ欄までは、平成24年度中の増減の内訳を、そして、一番下段のK欄に平成24年度末現在高を表示してございます。

一番下段の合計欄、右下の数字をご覧くださいと思います。この9億6,418万3,989円が土地開発基金の平成24年度末の現在高でございます。平成23年度末と比較して2万2,535円の増となっております。

この内訳について説明いたしますと、平成24年度中の基金の運用としては1件でありまして、H欄の現金・預金と3の貸付金が258万9,888円のプラスとマイナスで相殺されています。これは、土地開発公社への貸付金が返済されたことによるもので、また、I欄の利子2万2,535円は、この貸し付けに伴う年利0.1%の利子でございました。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

続きまして、報告第4号、平成24年度決算に基づきます旭市の健全化判断比率についてご説明申し上げます。

この健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

まず、算定項目1、実質赤字比率でございますが、これは、一般会計に係ります実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。本市におきましては黒字のため、該当いたしません。

次に、2の連結実質赤字比率でございます。これは、公営企業会計を含む全ての会計を合計した実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。全会計とも黒字であったため、該当いたしません。

なお、これらの二つの指標の括弧書きにつきましては、参考として黒字の比率を表したものでございます。

次に、3の実質公債費比率でございますが、これは、一般会計から公営企業会計、一部事務組合までを含めて、旭市が負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でございます。本市は、早期健全化基準の25%を下回る13.2%となっております。昨年度の14.9%と比べますと1.7ポイント下がりまして、議会への報告及び公表が義務化されました平成19年度決算以来、5年連続で前年度を下回っている状況でございます。

次に、4の将来負担比率でございます。これは、一般会計から公営企業、一部事務組合、地方公社までを含めて、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。本年度は83.2%で、昨年度の103.9%と比べまして20.7ポイント下がり、早期健全化基準の350%を大きく下回っているものでございます。

以上のとおり、平成24年度決算に基づきます健全化判断比率につきましては、4指標とも基準をクリアいたしました。これからも財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告第4号の説明を終了いたします。

続きまして、報告第5号、平成24年度の旭市公営企業決算における資金不足比率についてご説明申し上げます。

本件は、報告第4号と同じく、公営企業につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率を報告するものでございます。

平成24年度の旭市の資金不足比率については、資金不足が生じた公営企業はありませんので、全て該当いたしません。

また、括弧書きにつきましては、参考として資金剰余比率を表したものでございます。

以上のとおり、平成24年度は、全ての公営企業会計において経営健全化基準をクリアいたしました。一般会計と同じく、公営企業につきましても、引き続き、財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告第5号の説明を終了いたします。

○議長（日下昭治） 財政課長の説明は終わりました。

報告第2号について、学校教育課長、登壇してください。

（学校教育課長 菅谷充雅 登壇）

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、報告第2号、平成24年度旭市奨学基金の運用状況に

ついでご報告申し上げます。

2枚目の一覧をご覧くださいと思います。

初めに、A欄の積み立てでございますが、運用利息1万5,410円を積み立ててございます。

続きまして、B欄の基金現在高でございますが、平成24年度末で6,746万3,112円となりました。

C欄の返還につきましては、560万4,000円が返済されました。

D欄の貸付残高でございますが、これが未返済残高となりますが、24年度末で29人、1,170万3,000円となり、E欄の預金残高は5,576万112円となっております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 学校教育課長の説明は終わりました。

報告第3号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 加瀬喜久 登壇）

○保険年金課長（加瀬喜久） 報告第3号、平成24年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

表のほうをご覧ください。

初めに、平成24年度末の基金現在高でございますが、左上をご覧ください。1,000万円があります。

次に、貸し付け等の状況でございますが、右上をご覧ください。平成23年度末の貸付残高が1件、4万5,000円、預金残高が995万5,000円でありました。

平成24年度中におきまして、下段をご覧ください。合計で42件、606万6,000円を貸し付けまして、41件、601万7,000円が返済されました。

この結果、24年度末の貸付残高は、2件、9万4,000円となります。預金残高は、990万6,000円となっております。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

○議長（日下昭治） 保険年金課長の説明は終わりました。

報告第6号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 大久保孝治 登壇）

○農水産課長（大久保孝治） 報告第6号、株式会社千葉県食肉公社の平成24年度の事業经营状况及び平成25年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告いたします。

初めに、平成24年度事業報告書についてご説明いたします。

お手元の資料では、第18期事業報告書となります。

公社の当期の経営について、牛の屠畜頭数は、前年度実績に対して4,270頭の減少、豚の屠畜頭数は、前年実績に対して1万5,364頭の増加となりました。

収支面では、販売頭数の拡大により、当期純利益は増益となっております。

1ページをお開きください。

事業実績として、屠畜頭数は、牛が1万3,617頭、前年比マイナス4,270頭、76.1%となっております。豚が40万6,196頭、前年比1万5,364頭、103.9%となりました。

次に、収支でございますが、損益計算書でご説明させていただきます。

9ページをお開きください。

収入となる売上高69億8,631万5,000円に対し、費用となります売上原価は、66億232万5,000円、売上総利益は3億8,399万円で、これから販売費等を差し引いた営業利益は1億5,953万5,000円、税引き後の当期純利益は8,455万4,000円となりました。

続いて、13ページをお開きください。

平成25年度事業方針でございます。

近年は、飼料価格の高騰、枝肉価格の低迷、T P Pの動向、近隣諸国での口蹄疫の発生等、畜産業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございますが、食肉公社としては、施設の整備や集荷・販路拡大を着実に進めながら、県下の食肉流通の基幹センターとして、安全・安心、より新鮮な食肉の提供を基本に、食肉処理の効率化・衛生管理体制のさらなる強化を図り、地域の発展と畜産振興に寄与できる体質の強化に取り組んでいくというものでございます。

14ページをお開きください。

経営計画ですが、平成25年度においての集荷目標は、豚40万頭、牛1万4,000頭を見込んでございます。

15ページをお開きください。

平成25年度収支計画であります。

本年度も効率的な経営と一般管理費の削減等に努めるとし、当期利益を2,477万5,000円と見込んでおります。

なお、損失補償に係る借入金額32億6,600万円に対しては、当期までの返済元金の累計は24億6,826万円余りとなり、返済計画に対し、着実に償還が実行されてございます。

以上で、報告第 6 号、株式会社千葉県食肉公社の平成24年度事業経営状況及び平成25年度の事業計画についての報告を終わります。

○議長（日下昭治） 農水産課長の説明は終わりました。

報告第 7 号について、行政改革推進課長、登壇してください。

（行政改革推進課長 林 清明 登壇）

○行政改革推進課長（林 清明） 報告第 7 号、私債権等の放棄についてご説明申し上げます。

この私債権等の放棄は、昨年12月に議決いただきました旭市私債権等管理条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、市長及び病院事業管理者が平成24年度に放棄した私債権等の内容を同条第 2 項の規定により議会へ報告するものであります。

2 枚目の表をご覧ください。

表にありますように、放棄した債権は全部で 5 種類ありまして、債権ごとに放棄した事由と件数、金額を掲載しております。

内訳として、市営住宅家賃については、時効期間の満了等により、合計64件で1,412万9,600円、学校給食費については、失踪・行方不明等により、合計 9 件で22万7,686円、児童クラブ受託料については、時効期間の満了により、5 件で16万4,000円、水道料金については、時効期間の満了等により、合計1,476件で3,305万9,715円、旭中央病院の診療費については、失踪・行方不明等により、合計51件で1,040万821円となり、全体としては1,605件で5,798万1,822円の債権を放棄いたしました。

以上で、報告第 7 号、私債権等の放棄についての説明を終わります。

○議長（日下昭治） 行政改革推進課長の説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

○議長（日下昭治） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は 6 日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3 時 5 分